

昭和十七年度靜岡縣沼津市歲入歲出決算

(附特別會計)

昭和十七年度静岡縣沼津市歲入歲出決算

歲入

一金壹百四拾四萬九千七百六拾四圓八拾壹錢也

歲入決算高

歲出

一金四拾五萬八千參百七拾四圓九錢也

經常部決算高

一金七拾萬八千四百七拾參圓四拾貳錢也

臨時部決算高

合計金壹百拾六萬六千八百四拾七圓五拾壹錢也

歲入歲出差引

殘金貳拾八萬貳千九百拾七圓參拾錢也

翌年度繰越高

昭和十七年度靜岡縣沼津市歳入歳出決算

歲入

[illegible]

決 算		決 算		決 算		明 細	
款 項	目 的	決 算 額	種 目	豫 算 額	現 額	調 定 額	附 記
二 附 船 加 船 稅 稅	一 調 現 定 年 分 度	一 九 三 八	一 〇	一 〇 〇 〇	一 〇 〇 〇	二 〇 三 〇	段 別 稅 金 十 圓 十 五 錢 ノ 百 分 ノ 二 百
				三 三 〇 〇	三 三 〇 〇	一 九 三 八	
				三 三 〇 〇	三 三 〇 〇	一 九 三 八	
三 附 自 動 車 加 稅 稅	一 調 現 定 年 分 度	七、四 五 〇 三 三	六、八 七	六、八 八 〇 〇	七、四 五 〇 三 三	七、四 五 〇 三 三	自 動 車 稅 金 七 千 四 百 五 十 圓 二 十 三 錢 ノ 百 分 ノ 百
				六、八 八 〇 〇	七、四 五 〇 三 三	七、四 五 〇 三 三	
				五 〇 〇	五 〇 〇	六 三 三 三	
四 附 電 柱 加 稅 稅	一 調 現 定 年 分 度	二、三 六 五 五 二	二、二 九 三	二、二 九 三 〇 〇	二、二 九 三 〇 〇	二、三 六 五 五 二	電 柱 稅 金 二 千 三 百 六 十 五 圓 五 十 二 錢 ノ 百 分 ノ 百
				二、二 九 三 〇 〇	二、二 九 三 〇 〇	二、三 六 五 五 二	
				二、二 九 三 〇 〇	二、二 九 三 〇 〇	二、三 六 五 五 二	
五 不 動 產 取 得 稅 附 加 稅	一 調 現 定 年 分 度	一 九、八 七 四 〇 七	一 四、二 七 八	一 四、二 七 八 〇 〇	二 〇、一 三 六 一	一 九、八 七 四 〇 七	不 動 產 取 得 稅 金 一 萬 七 千 八 百 圓 九 十 錢 ノ 百 分 ノ 百 收 入 未 濟 額 五 十 二 圓 四 十 四 錢
				一 四、二 七 八 〇 〇	二 〇、一 三 六 一	一 九、八 七 四 〇 七	
				五 二 四 四	五 二 四 四	五、五 九 六 〇 七	
				四、三 四 八 四 六	四、三 四 八 四 六	四、三 四 八 四 六	

[illegible]

[illegible][illegible]

決 算		科 目		款 項		決 算 額		種 目		豫 算 額		繰 越 額		現 豫 算 額		調 定 額		收 入 額		不 納 額		未 済 額		豫 算 現 額		附 記	
決 算		科 目		款 項		決 算 額		種 目		豫 算 額		繰 越 額		現 豫 算 額		調 定 額		收 入 額		不 納 額		未 済 額		豫 算 現 額		附 記	
五 金 庫 税		一、九六三六〇		一、九六八〇〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇	
五 金 庫 税		一、九六三六〇		一、九六八〇〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇	
五 金 庫 税		一、九六三六〇		一、九六八〇〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇	
五 金 庫 税		一、九六三六〇		一、九六八〇〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇	
五 金 庫 税		一、九六三六〇		一、九六八〇〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇	
五 金 庫 税		一、九六三六〇		一、九六八〇〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇	
五 金 庫 税		一、九六三六〇		一、九六八〇〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇	
五 金 庫 税		一、九六三六〇		一、九六八〇〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇	
五 金 庫 税		一、九六三六〇		一、九六八〇〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇	
五 金 庫 税		一、九六三六〇		一、九六八〇〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇	
五 金 庫 税		一、九六三六〇		一、九六八〇〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇	
五 金 庫 税		一、九六三六〇		一、九六八〇〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇	
五 金 庫 税		一、九六三六〇		一、九六八〇〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇	
五 金 庫 税		一、九六三六〇		一、九六八〇〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇	
五 金 庫 税		一、九六三六〇		一、九六八〇〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇	
五 金 庫 税		一、九六三六〇		一、九六八〇〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇	
五 金 庫 税		一、九六三六〇		一、九六八〇〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇	
五 金 庫 税		一、九六三六〇		一、九六八〇〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇	
五 金 庫 税		一、九六三六〇		一、九六八〇〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇	
五 金 庫 税		一、九六三六〇		一、九六八〇〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇	
五 金 庫 税		一、九六三六〇		一、九六八〇〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇	
五 金 庫 税		一、九六三六〇		一、九六八〇〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇	
五 金 庫 税		一、九六三六〇		一、九六八〇〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇	
五 金 庫 税		一、九六三六〇		一、九六八〇〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇	
五 金 庫 税		一、九六三六〇		一、九六八〇〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇	
五 金 庫 税		一、九六三六〇		一、九六八〇〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇	
五 金 庫 税		一、九六三六〇		一、九六八〇〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇	
五 金 庫 税		一、九六三六〇		一、九六八〇〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇	
五 金 庫 税		一、九六三六〇		一、九六八〇〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇	
五 金 庫 税		一、九六三六〇		一、九六八〇〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇	
五 金 庫 税		一、九六三六〇		一、九六八〇〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇	
五 金 庫 税		一、九六三六〇		一、九六八〇〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇	
五 金 庫 税		一、九六三六〇		一、九六八〇〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇	
五 金 庫 税		一、九六三六〇		一、九六八〇〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇	
五 金 庫 税		一、九六三六〇		一、九六八〇〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇	
五 金 庫 税		一、九六三六〇		一、九六八〇〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇	
五 金 庫 税		一、九六三六〇		一、九六八〇〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇	
五 金 庫 税		一、九六三六〇		一、九六八〇〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇	
五 金 庫 税		一、九六三六〇		一、九六八〇〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇	
五 金 庫 税		一、九六三六〇		一、九六八〇〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇	
五 金 庫 税		一、九六三六〇		一、九六八〇〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇	
五 金 庫 税		一、九六三六〇		一、九六八〇〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇	
五 金 庫 税		一、九六三六〇		一、九六八〇〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇	
五 金 庫 税		一、九六三六〇		一、九六八〇〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇	
五 金 庫 税		一、九六三六〇		一、九六八〇〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇	
五 金 庫 税		一、九六三六〇		一、九六八〇〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇	
五 金 庫 税		一、九六三六〇		一、九六八〇〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇	
五 金 庫 税		一、九六三六〇		一、九六八〇〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇	
五 金 庫 税		一、九六三六〇		一、九六八〇〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇	
五 金 庫 税		一、九六三六〇		一、九六八〇〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇	
五 金 庫 税		一、九六三六〇		一、九六八〇〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇	
五 金 庫 税		一、九六三六〇		一、九六八〇〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇	
五 金 庫 税		一、九六三六〇		一、九六八〇〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇		一、九六三六〇									

六扇風機稅	三七二四〇	一、九六八	一、九六八〇〇	一、九六三六〇	一、九六三六〇			四四〇	〇・二七八立方メートル以上百一個一個ニ付七圓六十錢 〇・五五六立方メートル以上六十四個一個ニ付十圓四十錢 一・三九〇立方メートル以上二十七個一個ニ付十五圓二十錢	七六七〇 六六六〇 四一〇〇
七屠畜稅	一、〇一三五五	八七九	八七九〇〇	一、〇一三五五	一、〇一三五五		一三四三五	五六〇	扇風機九十八臺一臺ニ付三圓八十錢	
八犬稅	一、三三五六	八七九	八七九〇〇	一、〇一三五五	一、〇一三五五	一三四三五		九四四	牛體重一・二・五キログラム未満九十八頭一頭ニ付五十錢 牛體重一・二・五キログラム以上六十二頭一頭ニ付六十錢 馬體重一・二・五キログラム以上六十頭一頭ニ付六十五錢 羊豚一千三百十四頭一頭ニ付二十錢	四九〇〇 五九七五五 一〇四〇〇 二六二八〇
現年度 調定分	一、四七六	一、四七六〇〇	一、四四五六	一、三三五六	一一一〇〇	一四二四四	荷積車牽引ニ使用スルモノ二十七頭一頭ニ付一圓八十錢 其他ノモノノ三百三十六頭一頭ニ付三圓八十錢收入 未済額四十一圓八十錢 隨時割賦課分 荷積車牽引ニ使用スル	一、三三五〇〇		

決 算		決 算 明 細												
款 項	科 目	決 算 額	種 目	豫 算 額	繰 越 額	繰 上 額	現 額	調 定 額	收 入 額	不 納 額	未 済 額	豫 算 現 額 ニ 比 シ		附 記
												増	減	
五 地 方 分 與 税														
	一 配 付 税	110、870.00		110、870.00			110、870.00	110、870.00	110、870.00					追加
														追加
														追加
六 舊 法 二 依 ル 税 收 入														
	一 地 加 税 租	293.6		64.2			64.2	1、308.95	293.6	758.95	520.64		61.64	
														</

昭和十四年度以前營業收益税金ニ對スル本税一圓八十分一圓五錢六厘(乘算減四錢)	昭	和	十	四	年	度	以	前	營	業	收
	益	税	金	二	千	四	百	九	圓	八	十
七	錢	ニ	對	ス	ル	本	税	一	圓	ニ	分
付	一	圓	五	錢	六	厘	(	乘	算	減	
四	錢	)									
1,039.00	1,039.00										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41										
336.41	336.41						</				

決算		決算		決算		明		附記
款	科目	決算額	種目	豫算額	繰上額	繰下額	増減	
三	教育基本財産収入	九一八	一預金利子	五二	五二〇〇	五八〇	八〇	元金一千五百五十三圓三十錢ノ年三分四厘ノ上半期分
			二株式配當金	二七〇	二四〇〇	二七〇〇	三〇〇	日本勸業銀行株式四十八株拂込額二千四百圓ニ對スル配當金一年一割同新株式二十四株拂込額三百圓ニ對スル配當金一年一割
二	國民學校基本財産収入	五二〇	一預金利子	三二	三二〇〇	三七二四	五二四	元金一萬五十九圓三十四錢ノ年三分四厘ノ上半期分
			一貸地料	二二二	二二〇〇	二二〇〇	二〇	元金一萬七十九圓ノ年三分四厘ノ下半期分
一	消防基本財産収入	七四	一預金利子	八	七〇〇	七四八	四八	元金二百二十圓ノ年三分四厘ノ上半期分
			二公債利子	二四	二四〇〇	二四五〇	五〇	元金二百二十圓ノ年三分四厘ノ下半期分
六	消防基本財産収入	七四	一預金利子	八	七〇〇	七四八	四八	元金二百二十圓ノ年三分四厘ノ上半期分
			二公債利子	二四	二四〇〇	二四五〇	五〇	元金二百二十圓ノ年三分四厘ノ下半期分
五	社會事業基本財産収入	一〇五八	一預金利子	一三	一〇〇〇	一〇五八	五八	元金三百八十一圓七十九錢ノ年三分四厘ノ上半期分
			二株式配當金	二七〇	二四〇〇	二七〇〇	三〇〇	元金三百八十一圓七十九錢ノ年三分四厘ノ下半期分
四	傳染病院基本財産収入	二二九四	一預金利子	九	二〇〇	二二九四	九四	元金二百七十圓八十五錢ノ年三分四厘ノ上半期分
			二株式配當金	二七〇	二四〇〇	二七〇〇	三〇〇	元金二百七十圓八十五錢ノ年三分四厘ノ下半期分
七	消防基本財産収入	七四	一預金利子	八	七〇〇	七四八	四八	元金二百二十圓ノ年三分四厘ノ上半期分
			二公債利子	二四	二四〇〇	二四五〇	五〇	元金二百二十圓ノ年三分四厘ノ下半期分
七	消防基本財産収入	七四	一預金利子	八	七〇〇	七四八	四八	元金二百二十圓ノ年三分四厘ノ上半期分
			二公債利子	二四	二四〇〇	二四五〇	五〇	元金二百二十圓ノ年三分四厘ノ下半期分

三	教育基本財産収入	九一八	一預金利子	五二	五二〇〇	五八〇	八〇	元金一千五百五十三圓三十錢ノ年三分四厘ノ上半期分
			二株式配當金	二七〇	二四〇〇	二七〇〇	三〇〇	日本勸業銀行株式四十八株拂込額二千四百圓ニ對スル配當金一年一割同新株式二十四株拂込額三百圓ニ對スル配當金一年一割
二	國民學校基本財産収入	五二〇	一預金利子	三二	三二〇〇	三七二四	五二四	元金一萬五十九圓三十四錢ノ年三分四厘ノ上半期分
			一貸地料	二二二	二二〇〇	二二〇〇	二〇	元金一萬七十九圓ノ年三分四厘ノ下半期分
一	消防基本財産収入	七四	一預金利子	八	七〇〇	七四八	四八	元金二百二十圓ノ年三分四厘ノ上半期分
			二公債利子	二四	二四〇〇	二四五〇	五〇	元金二百二十圓ノ年三分四厘ノ下半期分
六	消防基本財産収入	七四	一預金利子	八	七〇〇	七四八	四八	元金二百二十圓ノ年三分四厘ノ上半期分
			二公債利子	二四	二四〇〇	二四五〇	五〇	元金二百二十圓ノ年三分四厘ノ下半期分
五	社會事業基本財産収入	一〇五八	一預金利子	一三	一〇〇〇	一〇五八	五八	元金三百八十一圓七十九錢ノ年三分四厘ノ上半期分
			二株式配當金	二七〇	二四〇〇	二七〇〇	三〇〇	元金三百八十一圓七十九錢ノ年三分四厘ノ下半期分
四	傳染病院基本財産収入	二二九四	一預金利子	九	二〇〇	二二九四	九四	元金二百七十圓八十五錢ノ年三分四厘ノ上半期分
			二株式配當金	二七〇	二四〇〇	二七〇〇	三〇〇	元金二百七十圓八十五錢ノ年三分四厘ノ下半期分
七	消防基本財産収入	七四	一預金利子	八	七〇〇	七四八	四八	元金二百二十圓ノ年三分四厘ノ上半期分
			二公債利子	二四	二四〇〇	二四五〇	五〇	元金二百二十圓ノ年三分四厘ノ下半期分
七	消防基本財産収入	七四	一預金利子	八	七〇〇	七四八	四八	元金二百二十圓ノ年三分四厘ノ上半期分
			二公債利子	二四	二四〇〇	二四五〇	五〇	元金二百二十圓ノ年三分四厘ノ下半期分

款 科	項 目	決 算 額	種 目	豫 算 額	決 算 說 明				附 記
					豫 算 額	現 額	調 定 額	收 入 額	
八 社 會 事 業	八 積 立 金 收 入	二 三 六 三	一 預 金 利 子	一 九 四	一 四 〇 〇	一 四 七 五	一 四 七 五	一 四 七 五	元金五千六百八十圓ノ年三分四厘ノ上半期分
									元金五千七百七十六圓ノ年三分四厘ノ下半期分
九 圖 書 館 建 築	九 積 立 金 收 入	三 九 〇 四	一 預 金 利 子	一 三 〇	一 三 〇 〇	一 三 〇 八 二	一 三 〇 八 二	一 三 〇 八 二	追加 元金三千六百四十一圓十 五錢ノ年三分四厘ノ上半 期分
									元金三千七百三圓四錢ノ 年三分四厘ノ下半期分
二 〇 校 講 堂 建 築	二 〇 積 立 金 收 入	一 九 一 〇	一 預 金 利 子	一 二 五	二 一 五 〇 〇	二 一 五 四 四	二 一 五 四 四	二 一 五 四 四	元金六千二百八十三圓四 十八錢ノ年三分四厘ノ上 半期分
									元金六千三百九十圓二十 九錢ノ年三分四厘ノ下半 期分
三 忠 靈 塔 建 設	三 積 立 金 收 入	一 八 五 四	一 預 金 利 子	一 一 八	一 八 〇 〇	一 八 五 四	一 八 五 四	一 八 五 四	元金五千六百六十八圓九 十八錢ノ年三分四厘ノ下 半期分
支 那 事 變 戰 英 資 金 收 入	支 那 事 變 戰 英 資 金 收 入	一 一 一 〇 一	一 公 債 利 子	一 七	一 一 〇 〇	一 一 〇 一	一 一 〇 一	一 一 〇 一	元金三十一圓二十五錢ノ 年三分四厘ノ上半期分
									元金三十一圓七十七錢ノ 年三分四厘ノ下半期分
二 公 債 利 子	二 公 債 利 子	一 七	二 公 債 利 子	一 七	一 一 〇 〇	一 一 〇 〇	一 一 〇 〇	一 一 〇 〇	三分半利國庫債券額面五 百圓券一枚ノ利子
一 預 金 利 子	一 預 金 利 子	一	一 預 金 利 子	一	一 〇 〇	一 〇 四	一 〇 四	一 〇 四	元金二百五圓四十二錢ノ 年三分四厘ノ上半期分
									元金二百八圓九十錢ノ年 三分四厘ノ下半期分
二 公 債 利 子	二 公 債 利 子	一 〇 五	二 公 債 利 子	一 〇 五	一 〇 五 〇 〇	一 〇 五 〇 〇	一 〇 五 〇 〇	一 〇 五 〇 〇	三分半利國庫債券額面五 百圓券三枚同額面百圓券 十五枚ノ利子
一 浴 場 收 入 設	一 浴 場 收 入 設	三 六 〇	一 浴 場 收 入 設	三 六 〇	三 六 〇 〇 〇	三 六 〇 〇 〇	三 六 〇 〇 〇	三 六 〇 〇 〇	公設浴場收入
市 立 中 等 學 校 建 設 資 金 收 入	市 立 中 等 學 校 建 設 資 金 收 入	一 三 一 六	一 預 金 利 子	一 三 一	一 三 一 〇 〇	一 三 一 八	一 三 一 八	一 三 一 八	追加 元金五千圓ノ年三分四厘 ノ九十九日分
									元金五千四百六圓十錢ノ 年三分四厘ノ下半期分

元金五千六百六十八圓九 十八錢ノ年三分四厘ノ下 半期分	元金三十一圓二十五錢ノ 年三分四厘ノ上半期分	元金三十一圓七十七錢ノ 年三分四厘ノ下半期分	三分半利國庫債券額面五 百圓券一枚ノ利子	元金二百五圓四十二錢ノ 年三分四厘ノ上半期分	元金二百八圓九十錢ノ年 三分四厘ノ下半期分	三分半利國庫債券額面五 百圓券三枚同額面百圓券 十五枚ノ利子	公設浴場收入	追加 元金五千圓ノ年三分四厘 ノ九十九日分	元金五千四百六圓十錢ノ 年三分四厘ノ下半期分
九六三五	五二	五二		三四八	三五三			一三二〇〇	四六一〇

決算	科目	決算額	種目	豫算額	豫定額	收入	不納	未濟	明	附	記
八	使用料及 手数料	四、三〇九	一預金 利子	一三	一三〇〇	一三一一	一三一一	一三一一	八九四	追加	一三〇〇
	一使用料及 手数料	四、三〇九	一市道 占用料	四三、四五一	四三、四五一〇〇	四四、五〇二九七	四四、三〇九四	一七二〇三	八七九四	追加	五、三〇〇〇
九	交付金	二、〇九二	二堤塘 使用料	一八〇〇	一八〇〇〇〇	一、七四九四六	一、五八二二	一六七三五	二二七九	追加	五、三〇〇〇
	一國稅 徵收	二、〇九二	三收入 證紙	四、四七二	四一、四七二〇〇	四二、五六二三七	四二、五六二三七	四七六	一、〇九〇三七	追加	五、三〇〇〇
一〇	國稅 徵收	一七、一五九	一國稅 徵收	一三、九五八	一三、九五八〇〇	一七、一五九五九	一七、一五九五九	三、一九三五九	三、一九三五九	追加	一六、五九二九
	一國稅 徵收	一七、一五九	一國稅 徵收	一三、九五八	一三、九五八〇〇	一七、一五九五九	一七、一五九五九	三、一九三五九	三、一九三五九	追加	五、五九二〇

六	國民 貯蓄 獎金	四〇〇〇〇	一國民 貯蓄 獎金	二五〇	二五〇〇〇	二五〇〇〇	二五〇〇〇	一五〇〇〇	追加	一五〇〇〇
五	國民 體力 檢査 金	一〇〇	一國民 體力 檢査 金	一〇〇	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	追加	一〇〇〇〇
四	穀物 檢査 手續 費	一五	一穀物 檢査 手續 費	一五	一五〇〇	一六五一	一六五一	一五二	追加	一五二
三	水利 組合 費	二二	一水利 組合 費	二二	二二〇〇	九五三二	九五三二	七三二	追加	七三二
二	縣稅 徵收 金	九、六〇九	一縣稅 徵收 金	九、六〇九	九、六〇九〇〇	六、四二〇九	六、四二〇九	三、四六九一	追加	三、四六九一
一	縣稅 徵收 金	九、六〇九	一縣稅 徵收 金	九、六〇九	九、六〇九〇〇	六、四二〇九	六、四二〇九	三、四六九一	追加	三、四六九一

決 算		決 算 明 細																
款 項	科 目	決 算 額	種 目	豫 算 額	繰越財源		現 算		調 定		收 入		不 納		未 済		附 記	
					豫 定 額	繰 越 額	額	額	額	額	額	額	額	額	額	額		額
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付金	二五〇			二五〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇			一五〇〇〇					追加	二五〇〇〇
七	部落會町内 會指導費縣 交付金	三三七〇〇	一國民貯蓄獎 勵縣交付															

一	妊娠婦保健指導交付金	一五〇	一五〇〇〇	一五〇〇〇	一五〇〇〇	一五〇〇〇	一五〇〇〇	一五〇〇〇	追加	一五〇〇〇
10	報 償 金	六、〇〇〇〇〇	六、〇〇〇〇〇	六、〇〇〇〇〇	六、〇〇〇〇〇	六、〇〇〇〇〇	六、〇〇〇〇〇	六、〇〇〇〇〇		
	一報 償 金	六、〇〇〇〇〇	六、〇〇〇〇〇	六、〇〇〇〇〇	六、〇〇〇〇〇	六、〇〇〇〇〇	六、〇〇〇〇〇	六、〇〇〇〇〇	關東配電株式會社報償金	
二	國庫補助金	七〇、四〇一、三七	七四、六、六九	七四、六、六九〇〇	七〇、四〇一、三七	七〇、四〇一、三七	七〇、四〇一、三七	四、三六、七三	追加	三、二二四、〇〇〇
	一衛生費補助	六四九、八五	三六二	三六二〇〇	六四九、八五	六四九、八五	六四九、八五	二六七八五	追加	一、一〇〇〇
	一花柳病豫防費補助	三六二	三六二〇〇	六四九、八五	六四九、八五	六四九、八五	二六七八五		追加 花柳病診療所費六千百七十九圓二十六錢（事業ニ伴フ收入二千二百八十圓十二錢ヲ除ク六分ノ一） 花柳病診療所創設費ノ二分ノ一	六四九、八五 〇
二	社會事業費補助	三、二八三、二六	五、二七六	五、二七六〇〇	三、二八三、二六	三、二八三、二六		一、九七、七四	追加	七五〇、〇〇〇
	一救護費補助	二、〇八二	二、〇八二〇〇	一、九〇、二八三	一、九〇、二八三	一、九〇、二八三		一七九、二七	昭和十六年度分清算補助 救護費三千八百一圓六十五錢ノ二分ノ一	二、〇一 一、九〇〇、八
	二母子保護費補助	二、一八六	二、一八六〇〇	九八八、六一	九八八、六一			一、一九七、三九	追加 昭和十七年度分概算補助	七五〇、〇〇〇
	三醫療保護費補助	一、〇〇八	一、〇〇八〇〇	三九一、八二	三九一、八二			六二六、二八	昭和十七年度分概算補助	
三	警防費補助	五、八七〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇〇〇	五、八七〇〇	五、八七〇〇		四、八七、〇〇		

決 算		決 算		明 細		附 記	
科 目	款 項	決 算 額	種 目	豫 算 額	繰越額	現 額	調 定 額
防空費補助	九五〇〇	一、四三三	一、四三三	九五〇〇	九五〇〇	四、八七〇〇	四、八七〇〇
防空計畫設置費補助	六〇〇	六〇〇	六〇〇	六〇〇	六〇〇	四九〇〇	六五五〇〇
防空委員會補助費	〇	〇	〇	〇	〇	〇	二九〇〇〇
防空訓練費補助	三〇八	三〇八	三〇八	二五〇〇	二五〇〇	一八三〇〇	五五〇〇〇
防空設備費補助	五一一	五一一	五一一	二〇〇〇	二〇〇〇	三三五〇〇	二〇〇〇〇
臨時手當補助	三、一七四〇八	三、一七四〇八	三、一七四〇八	三、一七四〇八	三、一七四〇八	一、三六九二	九、〇九四〇八
臨時手當補助	三、五〇三	三、五〇三	三、五〇三	三、一七四〇八	三、一七四〇八	一、三六九二	二、〇九〇〇〇
臨時家族補助	一六、三四六三三	一五、六〇二	一五、六〇二	一六、三四六三三	一六、三四六三三	七四四三三	二、六八六〇〇
臨時家族補助	一六、三四六三三	一五、六〇二	一五、六〇二	一六、三四六三三	一六、三四六三三	七四四三三	七、三八六三三

[illegible]

決 算		決 算 明 細														
款 項	科 目	決算額	種 目	豫算額	繰越額		現 額		調 定		収 入		不 納		附 記	
					繰越額	繰越財源	現 額	調 定	収 入	欠 損	未 済					
一教育費補助	二、六四九〇六	三、七九四	一青年學校費補助	三、七九四			三、七四〇〇	二、六四九〇六	二、六四九〇六						追加 青年學校教育費補助 義務就學者就學獎勵費補助	二五四〇〇 二、三六九〇六 二八〇〇〇
二衛生費補助	四八六八三	一、〇六六	一傳染病豫防費補助	六二九			六九〇〇	四八六八三	四八六八三						追加 傳染病豫防費及衛生組合補助金二千四百三十四圓十五錢ノ五分ノ一	一〇五〇〇
			二トラホーム豫防費補助	二六六			二六六〇〇								追加 トラホーム豫防費補助	
			三結核豫防費補助	六六			六六〇〇								追加 結核豫防費補助	
			四妊産婦診療補助	一〇五			一〇五〇〇								追加	一〇五〇〇
三勸業費補助	五二〇〇	三、九〇〇	一統計調査費補助	三八			三、九〇〇〇〇	三、八五三〇〇	五三二〇〇						追加 農林統計調査費補助 商工統計調査費補助 米生産統計調査費補助	三、五二二〇〇 四三〇〇 二四八〇〇 二四〇〇〇
			二農地委員會補助	五〇			五〇〇〇	一一〇〇	一一〇〇						追加 農用公共施設費五百圓ノ十分ノ四	一一〇〇〇〇
			三農用公共施設補助	二〇〇			二〇〇〇〇	一一〇〇〇〇	一一〇〇〇〇							

四社會事業費補助	二、三六一九〇	五、四一八	四肉豚増産施設費補助	三、三三二	三、三三二〇〇	三、三三二〇〇	三、三三二〇〇	追加	三、三三二〇〇
			一救護費補助	一、〇四一	一、〇四一〇〇	二、三六一九〇	二、三六一九〇	追加	三、七五〇〇
			二母子保護費補助	一、〇九三	一、〇九三〇〇			追加	三、七五〇〇
			三醫療保護費補助	五〇四	五〇四〇〇	一九五九〇	一九五九〇	昭和十七年度分概算補助 協同作業場費三千七百七圓(作業工賃二千圓ヲ除ク)ニ對スル分	
			四協同作業場補助	二、七八〇	二、七八〇〇〇	二、一六六〇〇	二、一六六〇〇	追加	一、〇四一〇〇
五土木助費		一四、一四〇	一道路橋梁費補助	一、〇七〇	一、〇七〇〇〇			追加 三國橋災害復舊費補助 永代橋災害復舊費補助 下河原第一、第二、第四陸閣新設費補助	一、〇七〇〇〇 一、〇七〇〇〇 〇 〇
			二用悪水路費補助	一、一七五	一、一七五〇〇			追加 下河原樋管新設費補助	一、一七五〇〇
六財産助費	五九〇〇	一、一〇	三河川助費	一、〇五五	一、〇五五〇〇			追加 觀音川災害復舊費補助 觀音川水害復舊費補助	一、〇五五〇〇 一、〇五五〇〇
			一造林助費	一、一〇	一、一〇〇〇	五九〇〇	五九〇〇	追加	一、一〇〇〇
三寄附金	三三六、五四九	二六、一四七						追加	二、四〇〇〇

決		算		決						算		明	
科 目	款 項	決算額	種 目	豫算額	繰越財源額	現 額	調 定	收 入	不 納	收 入	豫算現額ニ比シ増減	附	記
土木費	一指定寄附	九三六二	一指定寄附	六、九〇〇		六、九〇〇〇	一、〇五八三元	九三六一		六四六六	五、九六三元	追加	九九〇〇 九九三六二 〇
市有建物火災保險料指定寄附	二指定寄附	一九九六	一指定寄附	一四二		一四二〇〇	一四九六	一四九六		七九六			
公園費	三指定寄附	一五五〇	一指定寄附	二〇〇		二〇〇〇〇	一六五五〇	一六五五〇			三四五〇		
費途指定ナキ	四指定寄附	五〇〇〇	一指定寄附	五〇〇		五、〇〇〇〇	五、〇〇〇〇	五、〇〇〇〇					
教育費	五指定寄附	一六三、五六〇〇	沼津中學校級增加金指定寄附	一八四、〇三一		一八四、〇三二〇〇	一六三、五六〇〇〇	一六三、五六〇〇〇			二〇、四五〇〇	追加	一五一、八九七〇〇

[illegible]

決 算		決 算		決 算		明		附	記				
款 項	目	決 算 額	種 目	豫 算 額	繰越財源費 豫定額	現 額	調 定 額			收 入 額	不 納 額	收 入 額	未 済 額
國民學校 兒童學事獎 勵資金指定 附寄		五〇〇〇〇		五〇〇		五〇〇〇〇	五〇〇〇〇	五〇〇〇〇				追加	五〇〇〇〇
國民學校 兒童學事獎 勵資金指定 附寄				五〇〇		五〇〇〇〇	五〇〇〇〇	五〇〇〇〇				追加	五〇〇〇〇
財 產 費		四〇〇〇〇		四〇〇		四〇〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇				追加	四〇〇〇〇
巡査派出所 移轉改築費 指定寄附				四〇〇		四〇〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇				追加	四〇〇〇〇
防空施設費 指定寄附		四〇〇〇〇		四〇〇		四〇〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇				追加	四〇〇〇〇
社會事業費 指定寄附		一五、〇〇〇〇〇		二六、四〇四		二六、四〇四〇〇	二六、四〇四〇〇	一五、〇〇〇〇〇				追加	二六、四〇四〇〇
協同作業場 擴充費指定 附寄				二六、四〇四		二六、四〇四〇〇	二六、四〇四〇〇	一五、〇〇〇〇〇				追加	二六、四〇四〇〇
社會事業費 積立金指定 附寄		六〇〇〇〇		六〇〇		六〇〇〇〇	六〇〇〇〇	六〇〇〇〇				追加	六〇〇〇〇
社會事業費 積立金指定 附寄				六〇〇		六〇〇〇〇	六〇〇〇〇	六〇〇〇〇				追加	六〇〇〇〇

四財産賣拂代		六、七七一四	五、五五〇〇	五、五五〇〇	六、七七一四	六、七七一四	一、八三四四	追加	五、四〇〇〇〇
一土地賣拂代		六、七七一四	五、五〇五	五、五〇五〇〇	六、七三七二四	六、七三七二四	一、二三三四	追加	五、四〇〇〇〇
一土地賣拂代			五、五〇五	五、五〇五〇〇	六、七三七二四	六、七三七二四		追加	五、四〇〇〇〇
二立木賣拂代			五〇	五〇〇〇				愛鷹山植樹地立木賣拂代	〇
一立木賣拂代			五〇	五〇〇〇				追加	三三、五七〇〇〇
一前越年度		二六二、八四二五八	二四八、九三	五〇六、二四八、九七二六六、三六二、八四二五八	一三、八六九九二	追加	二二、五七〇〇〇	追加	二二、五七〇〇〇
一前越年度			二四八、九三	五〇六、二四八、九七二六六、三六二、八四二五八	一三、八六九九二	追加	二二、五七〇〇〇	追加	二二、五七〇〇〇
一前越年度			二四八、九三	五〇六、二四八、九七二六六、三六二、八四二五八	一三、八六九九二	追加	二二、五七〇〇〇	追加	二二、五七〇〇〇
一六雑収入		五二、六四三六五	九〇、三三	九〇、三三〇〇	七三、二七	七三、二七		追加	五二、四〇〇〇〇
一雑収入		五二、六四三六五	九〇、三三	九〇、三三〇〇	七三、二七	七三、二七		追加	五二、四〇〇〇〇
一納付金			九〇、三三	九〇、三三〇〇	七三、二七	七三、二七		吏員納付金	一六、八三
二公園内			二〇〇	二〇〇〇〇	二二、九二	二二、八九		追加	七七一
三海水浴場			五六〇	五、六〇〇〇	七五、三四〇	七五、三四〇	一九、三四〇	千本海水浴場収入	

決 算		決 算 明 細											
款 項	科 目	決算額	種 目	豫算額	繰越財源 定額	豫 算 現 額	調 定 額	收 入 額	不 納 損 額	收 入 未 済 額	豫算現額ニ比シ 收入済額ノ差 増 減	附 記	
二線替金戻入	一三七五三	四城内病院入	七、二〇〇		七、二〇〇〇〇	二、二八〇二三	二、二八〇二三				四、九二九八八		
		五協同作業場入	一〇、〇〇〇		一〇、〇〇〇〇〇	四、一七二三	四、一七二三				五、八八七七	追加	
		六教化市指導成金	三〇〇		三〇〇〇〇	三〇〇〇〇	三〇〇〇〇					財団法人中央教化團體聯合會助成金	
		七愛鷹山組合入	四六二		四六二〇〇	五七七五〇	五七七五〇				二五五〇	愛鷹山組合配當金	
		八公金運用子	三、三四〇		三、三四〇〇〇	六、一〇四一一	六、一〇四一一				二、七四一一	追加 市金庫保管金運用利子	
		九延滞金	二五〇		二五〇〇〇	三九六三九	三九六三九				一四六三九	市税延滞金	
		二收過年度入	三五、五八〇		三五、五八〇〇〇	四三、三〇三四六	三〇、二〇七七一	一七九〇	一三、〇七八五			五、三七三九	追加
		二雜入	一、五四〇		一、五四〇〇〇	四五二二四	四五二二四					一、〇八七八六	
		三市營木炭賣拂代	七、五一五		七、五一五〇〇	四、四六一四六	四、四六一四六					三、〇五三四	追加
		四國民貯蓄獎勵職員設置成金	九四五		九四五〇〇	九四五〇〇	九四五〇〇						追加
二線替金戻入	一、五三〇		一、五三〇〇〇	三八二六二	一三七五三				二四五〇九		追加		
												三〇〇〇〇	

[illegible]

[illegible][illegible]

[illegible]

一給料	五九、八四九七	六七、四九六	七、 三五七〇〇	六〇、一三九〇〇	五九、八四九七	二七四〇三	更正	六四八〇〇
一市長	三、三四二		△ 四三〇〇	三、二九〇〇〇	三、二九、八三七	六三	追加 一月十五日迄年俸三千圓 一月十六日以降年俸五千圓 雜給賞與へ流用支出	三四二〇〇 二、五〇〇〇〇 一、〇四八三七 四三〇〇〇
二助役	二、一〇〇		△ 一七二〇〇	二、〇二八〇〇	二、〇二六〇三	一九七	二月迄年俸二千二百圓 三月以降年俸三千五百圓 雜給賞與へ流用支出	二、〇一六六三 九四〇〇〇 一七二〇〇〇
三收入役	一、一〇〇		△ 三〇〇〇〇				雜給賞與へ流用支出	一、一〇〇〇〇〇
四吏員	六〇、六五四		△ 五、 八四二〇〇	五四、八二二〇〇	五四、五四、五七七	二七二四三	更正 主事四人年額 技師一人年額 書記書記補 技師技師補 雇 掃除監督長 掃除監督一人同巡視二人 雜給賞與へ流用支出	九〇〇〇〇 六、〇三三四 一、八〇〇〇〇 二五、五九六〇 五、七九三〇〇 一三、六三三三 一、一〇〇〇 一、九二〇〇〇 五、八四二〇〇〇
二雜給	三四、一五五〇	二八、六二二	七、 三五七〇〇	三五、九七〇〇〇	三四、一五五〇	一、八二七五〇	追加	八、八四〇〇〇
一賞與	六、五三二		七、 三五七〇〇	一五、八八九〇〇	一三、八八九〇〇		給料市長ヨリ流用 給料助役ヨリ流用 給料收入役ヨリ流用 給料吏員ヨリ流用	四三〇〇〇 一七二〇〇 一、三〇〇〇〇 五、八四二〇〇
二臨時手當	九、三〇五			九、二〇五〇〇	八、六〇四七五	七〇〇二五	給料月額百圓以上百五十圓迄ノ吏員分 給料四十七圓以上九十九圓迄ノ吏員給料一割五分 給料四十六圓以下ノ吏員一人月額七圓ノ割 臨時雇	五六六〇〇 四、九六六五 二、四七六二 五五九九九

決 算	決 算 額	種 目	豫 算 額	決算決定後増加額		豫 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額		不 用 額	附 記
				繰越前年度額	繰越後年度額			繰越前年度額	繰越後年度額		
四役所費	三、九三六	三家族手當時	一〇、〇六〇			一〇、〇六〇〇	九、一七四九			八五〇八	追加 吏員臨時家族手當
		四勤勉手當時	二、七二四			二、七四〇〇	二、四八一八			二四二七	追加 吏員戰時勤勉手當
一雜給	一八、四九九九	一費用辨償	八三〇			九七九〇	四五八五五			五二〇四五	追加 委員出張旅費 需用費公告ヨリ流用
		二旅費	五、〇〇〇			六、二八六〇七	六、二八六〇七			一、六五二六八	追加 需用費備品ヨリ流用 需用費消耗品ヨリ流用 需用費公告ヨリ流用 町内會長手當 需用費公告ヨリ流用
		三手當	三、〇四三			三、〇六二七〇	三、〇六二七〇			八三二五	給仕五人 使丁七人 雜給賞與へ流用支出 雜給臨時手當へ流用支出
		四給仕使丁給	五、六二二			五、一七五〇〇	四、三二七五			一〇九四	給仕使丁臨時手當
		五賞與	三七			七五〇〇	七五〇〇				給仕及使丁賞與 給仕使丁給ヨリ流用
		六臨時手當	八四四			八四四〇〇	六五三〇六				

二需用費	二〇、〇〇一六六	七臨家族手當時	一、六六六			一、六四四〇〇	一、六四四〇〇				追加 使丁臨時家族手當 雜給給仕使丁給ヨリ流用
		八特別手當	二六〇			二六〇〇〇	一九九二〇			六〇八〇	非常勤務特別手當 滯納整理特別手當
		九傭人	七〇〇			八三五九〇	七九三二〇			四二七〇	車馬傭上 臨時傭人 需用費公告ヨリ流用
		二戰勤勉手當時	二〇一			二〇一〇〇	一八五四六			一五五四	追加 使丁戰時勤勉手當
		一備品	二、五七〇			一、九六三七五	一、六六四二二			二九九五四	圖書 器具新調 器具修繕 雜給旅費へ流用支出
		二消耗品	二二、六〇〇			二二、二二〇一八	九、七〇八一五			二、五二二三	用紙類 薪炭類 雜品 雜給旅費へ流用支出
		三印刷	八〇〇			八〇〇〇〇				八〇〇〇〇	電話使用料及附加使用料 通話料 郵便電信料及運搬費 私設電話維持費
		四運通搬信	四、二二九			四、二二九〇〇	三、三七九六四			八三九三六	

[illegible]

五土木費	14,811.01	25,665	26,000	24,940.00	14,811.01	8,509.9	追加	40,200
一道路橋梁費	14,559.62	22,705	18,280△	22,523.10	14,559.62	7,962.58	追加	50,900
一道路修繕	七,900	三九二三△	七,507.67	五,681.3		一,869.54	市道修繕	七五四〇
二橋梁修繕	五六〇	10740△	四五二六〇	三七九九六	七六二	用惡水路費へ流用支出	三六九三	10740
三雜給	三,六六四	四四三四〇	四,107.40	四,106.3	一三七	追加	五〇〇〇	二,378.30
四需用費	三,八九六	二天四七△	三,七九五三	三,五九六九	四〇九八四	道路工夫臨時家族手當	五〇〇〇	三三二六
五電燈	六,六八五	六,六五〇〇	一,〇七五.七九	五,六〇九.二	橋梁電燈費	道路工夫臨時家族手當	三三二六	一,341.24
二治水堤防費	1,001.59	28,800	1,388.00	1,001.59	三五四一	道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六五〇	二六四七
一治水堤防費	1,050	28,800	1,388.00	1,001.59	三五四一	道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七
						道路橋梁費需用費ヨリ流用	二六四七	二六四七

決算		算		決算		算		説		明				
款	科目	決算額	種目	豫算額	前年度繰越額	豫算決定後増加額	流出増減△ハ減	豫算現額	支出済額	翌年度繰越額	本年繰越額	不用額	附記	
三用惡水路費		一、四五四八		一、五八〇			一〇七四〇	一、六七四〇	一、四五四八			二三九二	下水路修繕 下水路浚渫	一八〇〇 二五〇〇〇
一溝渠費		五〇〇						五〇〇〇〇	二六八〇〇			二三三〇〇	耕地用水路修繕 香貫用水厩入費 香貫用水川倉建入補償費 道路橋梁費橋梁修繕ヨリ流用	二〇七四〇 九〇四〇八 七五〇〇〇 一〇七四〇
二用水路費		一、〇八〇					一〇七四〇	一、一六七四〇	一、一六六八八			九二		
四雜費		四〇五三一		三五〇			七五四〇	四二五四〇	四五三二			二〇八	設計製圖用品其他 松澤用水路敷借地料 諸雜費 道路橋梁費道路修繕ヨリ流用	二二九九二 一〇〇〇〇 一五五四〇 七五四〇
六渡船費		九四九八二		九九一		三〇〇〇		一〇一一〇〇	九四九八二			七一〇	追加	一二三〇〇
一難給		九三二八二	一船夫給	八九四		三〇〇〇	七八二	九三二八二	九三二八二				追加	七三五
			二賞與	三四		三〇〇〇	三〇〇〇	九四〇〇	九四〇〇				船夫賞與 雜給船夫給ヨリ流用 需用費消耗品ヨリ流用 雜給臨時手當ヨリ流用 雜給傭人ヨリ流用 雜給戰時勤勉手當ヨリ流用	七三五 七八二 一四七七 一五〇〇 八六

三臨時手當		七				△	一四七	七五五三	七五五三				船夫臨時手當 雜給賞與へ流用支出	一四七
四臨族手當時		三〇						二〇〇〇	二〇〇〇				追加 船夫臨時家族手當	一〇〇〇
五傭人		二〇				△	二五〇	七五〇	七五〇				臨時傭人 雜給賞與へ流用支出	二五〇
六戰勤手當時		三				△	八六	二二四	二二四				追加 船夫戰時勤勉手當 雜給賞與へ流用支出	二〇〇 八六
二需用費		一八〇〇				△	七八二	八九一八	一八〇〇			七二八		
一備品		四〇						四〇〇〇	三〇〇			三七〇〇	器具新調及修繕	
二消耗品		四〇				△	七八二	三二八	五〇〇			二七二八	束子其他 雜給賞與へ流用支出	七八二
三被服		一七						一四〇〇	一〇〇〇			七〇〇	船夫被服	
七國民學校費		八八、八四七四	九〇、八六六					九〇、八六〇〇	八八、八四七四			二〇、五三六	追加	三三、八四〇〇
一雜給		六八、〇六一〇	六八、四五一			△	一八二五	六八、四三三五	六八、〇六一〇			三七二七五	追加 教員校醫出張旅費 國民學校講習會出張旅費 需用費實習費ヨリ流用	二二、四六〇〇 八六〇六一 五〇二七〇 二七〇
一旅費		一、五〇〇					二七〇	一、五〇二七〇	一、三六三三二			一三九三元	追加 校醫五人平均年額五十圓 齒科醫五人平均年額四十圓 眼科耳鼻咽喉科醫十人平均 年額三十圓 兼任教員一人月額五圓	六〇〇〇 二五〇〇〇 二〇〇〇〇 一〇〇〇〇 六〇〇〇
二手當		八〇						八二〇〇〇	八二〇〇〇					二〇〇〇〇 三〇〇〇〇 六〇〇〇〇
三使丁給		三、三六〇				△	二〇八五	三、三九一五	三、二八三二			五六〇三	使丁十人 林間教授費雜給へ流用支出	二〇八五

[illegible][illegible]

[illegible]

八青年學校費

八青年學校費		三、三五〇四	二四、五〇五	二四、四四〇〇	三、三五〇四	一、二四九六	追加	九三〇〇
一給料手當	一四、七三四五	一六、五九六	△ 九九五〇〇	一五、六〇一〇〇	一四、七三四五	八七五五		
一職員	一六、五九六	△ 九九五〇〇	一五、六〇一〇〇	一四、七三四五	八七五五	校長五人 專任教員八人 兼任教員六十一人 家事裁縫科教員一人 年手當 教練指導員三十五人 書記一人月額二十圓ノ一ヶ月分 月分二十一圓ノ十一ヶ月分 講師囑託費 校醫五人平均年手當二十圓 校給賞與ヘ流用支出 雜給旅費ヘ流用支出		四六〇〇 五、二七二四五 四、二五四〇〇 一、二〇〇〇 四、一五〇〇 二五一〇〇 一八四〇〇 一〇〇〇〇 九一〇〇 九〇四〇〇
二雜給	五、三五七三	四、三七三	一、二七七一	五、四九〇七一	五、三五七三	一五四九八	追加	六八五〇〇
一旅費	二五〇	二、三六七	四八六七	四八六七	四八六七		職員赴任及出張旅費 給料手當職員ヨリ流用 雜給臨時手當ヨリ流用 需用費雜費ヨリ流用	九一〇〇 二、三〇〇 一、三二
二使丁給	一四〇	一、三〇〇	一、五三〇〇	一、五三〇〇	一、五三〇〇		使丁五人年手當 雜給臨時手當ヨリ流用	一、三〇〇
三賞與	一、三五八	九〇四〇〇	二、二六二〇〇	二、二六二〇〇	二、二六二〇〇		校長以下教員及教練指導員 書記賞與 給料手當職員ヨリ流用	九〇四〇〇
四臨時手當	一、一〇〇	△ 八八五〇	一、一一一五〇	九八〇〇〇	一、三二五〇		專任教員及書記臨時手當 雜給旅費ヘ流用支出 雜給使丁給ヘ流用支出 雜給臨時家族手當ヘ流用支出 雜給戰時勤勉手當ヘ流用支出	二、三〇〇 一、三〇〇 四七〇〇 五五〇

決 算		決 算 額		種 目		豫 算 額		前年度繰越額		本年度繰越額		追加額		附 記	
款	科	項	目	種	目	豫	算	額	額	額	額	額	額	額	記

決

算

說

明

決

算

說

明

附

記

四恩給基金	四恩給基金	二二二六	三三	一恩給基金	三三		三三〇〇	三三〇〇	需用費消耗品へ流用支出	二五〇〇
										二五〇〇
										二五〇〇
										二五〇〇
										二五〇〇
										二五〇〇
										二五〇〇
九幼稚園費	九幼稚園費	三、八〇九三五	四、二二六	一園長保姆	二、〇一六		一、九三三〇〇	一、七八二〇〇	園長年手當 保姆四人給料 雜給賞與へ流用支出	一、七三〇〇
				二給料手當	一、七六二〇〇		一、九三三〇〇	一、七八二〇〇	追加	一、七三〇〇
				一旅費	四五		四五〇〇	一〇三〇	園長保姆赴任及出張旅費	一、五三〇〇
				二手當	四〇		四〇〇〇	四〇〇〇	園醫年手當	一、五三〇〇
				三使丁給	三七二		三七二〇〇	三三〇〇〇	使丁一人月額三十圓	一、五三〇〇
				四賞與	一四四		二九九〇〇	二九九〇〇	園長保姆使丁賞與 給料手當園長保姆ヨリ流用	一、五三〇〇
				五臨時手當	五三六		五三六〇〇	五三六〇〇	保姆臨時手當 使丁臨時手當	一、五三〇〇
二雜給	二雜給	一、四七六四四	一、四七六四四	六臨家族手當時	一三八		一三八〇〇	一一〇〇〇	追加 保姆使丁臨時家族手當	六六〇〇
				七傭人	二〇		二〇〇〇	一三六	臨時傭人	六六〇〇
										六六〇〇
										六六〇〇
										六六〇〇
										六六〇〇
										六六〇〇

決算	科目	項目	決算額	種目	豫算額	豫算決定後増加額			豫算現額	支出濟額	翌年度繰越額			不用額	附記
						繰越前年度額	繰越後年度額	支出額			繰越前年度額	繰越後年度額	繰越後年度額		
		八教職員共濟組合給與金	二六						二六〇〇	二二六				三六三	
		九勤勉手当	八七						八七〇〇	八七〇〇					追加 保姆使丁戰時勤勉手当
		三需用費	五四八〇						四一七九六	三四八八〇				六九一九	
		一備品	一五〇						一五〇〇〇	一一四四一				一五五六	器具新調及修繕 圖書修繕へ流用支出
		二消耗品	二七〇						二七〇九六	一七九〇一				三六九	筆墨紙薪炭其他 修繕費修繕へ流用支出
		三運搬信	七						七〇〇	七〇〇					郵便電信料其他
		四電燈	一三						一三〇〇	八六四				四三六	電燈費
		五雜費	八〇						六〇〇〇	四七七三				二二七	火災保險料 儀式運動會救急治療費其他 修繕費修繕へ流用支出
		四恩給基金	二〇						二〇〇〇					二〇〇〇	
		一恩給基金	二〇						二〇〇〇					二〇〇〇	保姆恩給基金
		五修繕費	一〇一〇一						一〇一〇一	一〇一〇一					

		一修繕	一〇〇						一〇一〇一	一〇一〇一					小破 需用費備品ヨリ流用 需用費消耗品ヨリ流用 需用費雜費ヨリ流用
		一學事獎勵費	七二二						七二二〇〇	五三二五〇				一八九五〇	追加 獎勵諸費 國民學校教科研究獎勵費
		二社會教育費	一、五〇〇						一、五〇〇〇〇	一、四九〇七二				九二九	追加 追加 青年學校指導員講習會費 成年講座費 男女青年鍊成費 勤勞者教育講座費 青年學校未就學者特別教育 社會教育費雜費へ流用支出
		一教育諸費	一、〇五〇						一、〇〇〇六九	九九九二〇				一四九	追加 追加 青年學校指導員講習會費 成年講座費 男女青年鍊成費 勤勞者教育講座費 青年學校未就學者特別教育 社會教育費雜費へ流用支出
		二雜費	四九〇						四九九三二	四九一五二				七八〇	追加 追加 社會教育費教育諸費ヨリ流用
		二修道館費	一三三						一三三〇〇	三三三				一〇一五九	
		一修道館費	一三三						一三三〇〇	三三三				一〇一五九	

決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算	
-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--

三教護費		八、八二九、六七	一需用費	二二〇					三〇	印刷費
			二講習會費	五〇〇					一〇〇、七四	雜給賞與へ流用支出
			三獎勵諸費	一〇〇					五〇〇	雜給賞與へ流用支出
			四國民運動費	六〇〇					二、七二三	
			五肅正諸費舉	四〇〇					二、九七	雜給旅費へ流用支出
			六雜費	一、二〇〇					四四〇	諸雜費 雜給賞與へ流用支出
一居宅救護費		三、四八八、三五		三、五〇〇					七、六五	追加
二收容救護費		三、三三〇	一救護諸費	三、五〇〇					七、六五	生活扶助 生業扶助 埋葬費
			一救護諸費	六〇四					二、九七〇	
			一救護諸費	六〇四					二、九七〇	生活扶助 埋葬費
三救護所費		一、八八〇	一雜給	一、五九					一、五〇〇	看守人 臨時傭人

決 算	決 算 額	種 目	豫 算 額	豫 算 決 定 後 増 加 額		豫 算 現 額	支 出 濟 額	翌 年 度 繰 越 額		不 用 額	附	記
				繰 越 額	支 出 額			繰 越 額	追 加 額			
科 目	決 算 額	種 目	豫 算 額	繰 越 額	支 出 額	豫 算 現 額	支 出 濟 額	繰 越 額	追 加 額	不 用 額	附	記
款 項	決 算 額	種 目	豫 算 額	繰 越 額	支 出 額	豫 算 現 額	支 出 濟 額	繰 越 額	追 加 額	不 用 額	附	記
四 母 子 保 護 費	四、〇六四・五二	二 需 用 費	二・八			一・一八〇〇	三・七五〇			八〇・五〇	備品費 電燈費 火災保險料 諸雜費	三・二 二・八 三・〇 二・四九
		三 修 繕 費	六・二			六・一〇〇				六・一〇〇	小 破	〇
		一 保 護 諸 費	四、三・七三			四、三・七三〇〇	四、〇六四・五二			三〇八・四八	追加 生活扶助 埋葬費 生業扶助	一、五〇〇・〇〇 四、〇六四・五二 〇 〇
五 醫 療 保 護 費	七・五五〇	一 手 當	一・三〇			一・三〇〇〇	一・二五〇〇			五・〇〇	方面委員事務手当二十五人 分一人年額五圓	六四・五〇 一〇〇〇
		二 保 護 諸 費	二、〇一六			二、〇一六〇〇	六五〇・五〇			一、三六五・五〇	醫療費 助産費	
二 四 社 會 事 業 費	三、六五三・九		三、八〇〇			三、八〇〇・〇〇	三、六五三・九			一四六・一		
一 市 營 住 宅 費	二、〇七〇・四一	一 雜 給	二、〇九〇			二、〇七〇・〇〇	二、〇七〇・四一			一九五・九	管理人三人手當一人月額一圓	

東京市政調査會

四 雜 費	一八八・八〇	二 雜 費	二・五〇	二二〇	二二〇〇〇	一八八・八〇	二二・一〇					
三 方 面 委 員 助 成 費	一、〇四〇・〇〇	一 方 面 委 員 助 成 費	一、〇八〇		一、〇六四・五七	一、〇四〇・〇〇	二四・五七	方面委員二十六人助成費一人四十圓 公設浴場費修繕費へ流用支出				一五・四三
		二 修 繕 費	三・二二		三・三二四三	三・三二四三	七四・五七	公設浴場費需用費ヨリ流用 方面委員事業助成費方面委員事業助成費ヨリ流用				五・〇〇 一五・四三
		一 需 用 費	五・八		五・三〇〇	三・三七五	一九・二五	備品費 火災保險料 公設浴場費修繕費へ流用支出				三・三七五 五・〇〇
二 公 設 浴 場 費	三六・一八	三 修 繕 費	五・〇〇		五・四八六	五・四八六	一九・二五	小 破 市營住宅費需用費ヨリ流用				三・四八六
		二 需 用 費	一、五・五四		一、五・九一四	一、四九・九五五	一九・五九	借地料 動力料 電燈料 火災保險料 諸雜費 市營住宅費修繕費へ流用支出				一、一四・〇〇 一〇・七八 一・八三四 二・五四〇 一・五二三 三・四八六

決算	科目	項目	決算額	種目	豫算額	豫算決定後増加額			豫算現額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	附記
						繰越年度額	繰越年度額	繰越年度額			繰越年度額	繰越年度額	繰越年度額		
五	豫	傳染病費	一、六三三・七	一諸雜費	二一〇				一一〇〇〇	一八八〇				二二〇	帝國水難救濟會沼津市部助成費 狩野川水難救助費 義勇軍拓士壯行諸費
															一〇〇〇〇 〇 八八〇
一	雜	給	七〇七	一醫師給	一、二六〇				一、二六〇〇〇	七〇七七				四九三三	
				二看護婦給	八				八〇〇					八〇〇	臨時傭上看護婦
二	需	費用	九二四〇	三旅費	一一〇				一一〇〇〇	四九五五				七四五	傳染病豫防出張旅費
				四手當	一四四				一四四〇〇	一四四〇〇				二〇〇	囑託醫師年手當 囑託看護人三人 傳染病豫防從事者手當
一	備	品	一五	五傭人	九四八				九四八〇〇	五八七三				三六〇六	消毒劑配布其他臨時傭上人夫 清潔法施行人夫 清潔法施行荷馬車
									一、三九二〇	九二四〇				四八六八〇	器具新調及修繕

一六	汚	物掃除費	一五、八八・三	二消耗品	一〇〇				一一一〇	一一一〇				三九五二九	痘苗 消毒藥品 デフテリア豫防藥品
				三藥品	八二二				八二二〇〇	四一六七				二二〇〇	二八〇〇 二〇六七 一八二〇〇
一	雜	給	一四、六四九・七四	四印刷	五〇				五〇〇〇	二八〇〇				六四二五	火災保險料 諸雜費
				五雜費	四一〇				四一〇〇〇	三四五七五				三、九三六	追加
一	夫	給	一一、〇三	一人夫給	一一、〇三				一〇、七五八・八九	八、七九・八九				一、九六七・〇〇	更正 臨時傭上人夫 雜給賞與へ流用支出
									七〇〇四	一八、一六九・〇四				三、五一九・三〇	追加
二	賞	與	六九七	二賞與	六九七				一、三三五〇〇	一、三三五〇〇				九五八〇〇	衛生夫賞與 雜給臨時手當ヨリ流用 雜給臨時家族手當ヨリ流用 雜給臨時勤勉手當ヨリ流用 需用費備品ヨリ流用
				三手當	二、二一八				二、一一八・〇〇	一、一六〇〇				五九四三・〇	荷馬車手當 燒却場勤務衛生夫手當月額 五圓
四	臨	時手當	一、五八三	四臨時手當	一、五八三				一、五六〇・五二	九六六二				二二四九	衛生夫臨時手當 雜給賞與へ流用支出
				五家族手當時	二、二四三				二、一一五・四〇〇	二、一一五・四〇〇				六二一〇〇	追加 衛生夫臨時家族手當 雜給賞與へ流用支出
六	勤	勉手當時	二五五	六勤勉手當時	二五五				二四二・六四	二四二・六四				二五五〇〇	追加 衛生夫勤勉手當 雜給賞與へ流用支出
									二二六					一、二三六	

決 算	決 算 額	種 目	豫 算 額	豫 算 決 定 後 加 減		豫 算 現 額	支 出 濟 額	翌 年 度 繰 越 額		不 用 額	附 記
				繰越年度額	支 出 額			繰越年度額	翌年度繰越額		
二需用費	一、二三三七	一備品	四八〇			四〇九六	二八三四六			四九五九	
		二消耗品	一五九			八四九〇	七六八			二六五〇	器具新調及修繕 雜給賞與へ流用支出
		三印刷	二〇			一〇〇〇	一〇〇〇			七三	箕等油其他 需用費借地料へ流用支出
		四賄費	二五			二五〇〇	一六五〇			一〇〇〇	
		五被服	六四五			六四五〇〇	四〇四九			二四〇一	掃除監視吏員被服 衛生夫被服
		六電燈	四〇			四〇〇〇	三六四			七六	燒却場電燈費 公衆便所電燈費
		七借地料	二三			二九七一〇	二九七一〇			一〇〇〇	燒却場敷地借地料 需用費消耗品ヨリ流用
		八雜費	一〇			一〇〇〇				三八九	諸雜費
		一修繕	五〇			五〇〇〇	四六一			三八九	小破
		三修繕費	四六二			五〇〇〇	四六一			三八九	
二城内病院費	五、五三七六		八、七五六			八、七五六〇〇	五、五三七六			三、五三三四	追加

一給料	五七〇〇	一院長	一、八〇〇			一、八〇〇〇				一、八〇〇〇	更正 年俸三千六百圓ノ六ヶ月分	一、〇〇〇〇
		二看護人	一、〇八〇			一、〇八〇〇	五七〇〇〇			五、〇〇〇	看護人二人平均月額五十五圓ノ三ヶ月分 看護人一人平均月額四十五圓ノ九ヶ月分	一、五〇〇 四、五〇〇
		二雜給	二、五七二			二、五七一〇〇	二、三六五三八			二〇五六二	追加 囑託醫師二人 囑託事務員一人月額三十圓	一、〇〇〇〇 一、一九八八 三、六〇〇〇
		一手當	一、五六〇			一、五六〇〇〇	一、五五九八八			三	院長以下出張旅費	〇
		二旅費	五〇			五〇〇〇				五〇〇	院長以下出張旅費	〇
		三使丁給	四三二			四三二〇〇	四三二〇〇			一、二〇〇	使丁一人月額三十圓 使丁一人月額五圓	三、六〇〇〇 六、〇〇〇
		四賞與	二六五			二六五〇〇	二二二〇〇			五、二〇〇	更正 院長以下賞與	八、四〇〇
		五臨時手當	二二四			二二四〇〇	一五〇〇〇			八、九〇〇	看護人使丁臨時手當	〇
		六戰勉手當時	四〇			四〇〇〇	三七五〇			二、五〇	追加 院長以下戰時勤勉手當	四、〇〇〇
		三需用費	三、二〇五			三、二〇五〇〇	二、二三七三八			八、八七六二	追加 消毒藥品 筆墨紙薪炭其他 需用費藥品へ流用支出	八、四〇〇 九、三三二 七、五二九
		一備品	三〇〇			三〇〇〇〇	二八八六			二、七二四	器具新調及修繕	〇
		二消耗品	五〇〇			四四七一	一三三二			三〇二六		〇

決 算		決 算		明 細		附 記
款 項	目 録	決 算 額	種 目	豫 算 額	繰越前年度 繰越額	
決 算	三 藥 品	一、〇八四	三 藥 品	一、〇八四		八四〇〇
	四 印 刷	一〇〇	四 印 刷	一〇〇		〇
	五 通 信	七	五 通 信	九七〇〇		〇〇
	六 被 服	六	六 被 服	六〇〇〇		三〇〇
	七 電 燈 費	六	七 電 燈 費	八六〇〇		七八四
	八 借 地 料	六七〇	八 借 地 料	六六〇〇	△九〇〇	八五六
	九 雜 費	三〇八	九 雜 費	三二七〇〇	九〇〇	二六四
	一 修 繕	一〇〇	一 修 繕	一〇〇〇〇		一〇〇〇
	一 屠 場 費	一、四九三・四	一 屠 場 費	一、四九三・四		二四六
	一 雜 給	七五八〇	一 雜 給	七五八〇	四〇〇〇	三二〇
一 看守人給		四三三	一 看守人給	四三三〇〇	四三三〇〇	看守人兼掃除人一人月額三 十六圓

決 算		決 算		明 細		附 記
款 項	目 録	決 算 額	種 目	豫 算 額	繰越前年度 繰越額	
決 算	二 使 丁 給	六〇	二 使 丁 給	六〇〇〇		使丁一人月額五圓
	三 賞 與	三	三 賞 與	九七〇〇	六四〇〇	看守人及使丁賞與 雜給臨時家族手當ヨリ流用 需用費電燈ヨリ流用 需用費電燈ヨリ流用 需用費電燈ヨリ流用
	四 臨時手當	五	四 臨時手當	六五〇〇		看守人臨時手當
	五 家族手當	二八	五 家族手當	一〇四〇〇	二四〇〇	追加 看守人臨時家族手當 雜給賞與へ流用支出
	六 勤 勉 手 當 時	二	六 勤 勉 手 當 時	二二〇〇	三〇〇	追加 看守人戰時勤勉手當
	二 需 用 費	六二六・六	二 需 用 費	六二六・六	二二六	薪炭藥品其他 雜給賞與へ流用支出 需用費通信運搬へ流用支出
	一 備 品	一〇〇	一 備 品	一〇一・五	六六二・六	器具新調及修繕 需用費電燈ヨリ流用 需用費電燈ヨリ流用
	二 消 耗 品	二〇〇	二 消 耗 品	一八〇・七	一八〇・七	薪炭藥品其他 雜給賞與へ流用支出 需用費通信運搬へ流用支出
	三 被 服	一八	三 被 服	一八〇〇	八〇〇	看守人被服
	四 電 燈	四二	四 電 燈	三六六・六	三六六・六	電燈費 雜給賞與へ流用支出 需用費備品へ流用支出 需用費雜費へ流用支出
五 通 信		八二	五 通 信	一八〇〇	一〇〇〇〇	電話使用料 需用費消耗品ヨリ流用

[illegible]

二需用費	三三三	五傭人	一八〇	△	三五〇〇	一四五〇〇	六三〇〇	八二〇〇	臨時傭人 雜給賞與へ流用支出	三五〇〇
		六勤勉手當時	二五			二五〇〇	二四二五	七五	追加 園丁戰時勤勉手當	二五〇〇
		一備品	三〇			三〇〇〇	一〇八七	一九二三	器具新調及修繕	
		二消耗品	一四	△	一〇〇〇	四〇〇	三三〇	八	等其他 雜給賞與へ流用支出	一〇〇〇
		三被服	三			二二〇〇	一三〇五	八九五	園丁被服	
		四電燈	三七六			三七六〇〇		三七六〇〇	園内及千本濱電燈費	〇
		五借地料	一六七			一六七〇〇	一六三二五	七五		
		六雜費	四〇			四〇〇〇	二七八五	一二五	諸雜費	
三修繕費	二九二	一修繕	七〇〇			七〇〇〇〇	二八九二	四一〇八九	兒童遊園地 柵小破	二〇五五 二六八五 六五〇
工事地費	一一〇〇		一一四			一一四〇〇	一一四〇〇	九〇〇〇		
一雜給	二四〇〇	一看守人手當	二四			二四〇〇	二四〇〇	四〇〇〇	看守人一人手當月額二圓	

決 算	決 算 額	種 目	豫 算 額	豫 算 決 定 後 増 加 額		豫 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額		不 用 額	附 記
				繰 越 額	支 出 額			繰 越 額	追 加 額		
二修繕費		二備人	四〇〇			四〇〇				四〇〇	臨時備人
		一修繕	五〇			五〇〇				五〇〇	
三火葬場費	五、八六九		五、九七三			五、九七三〇〇	五、八六九			六六二	追加
一雜給	二、〇三三	一火夫給	一、二六〇			一、二六〇〇〇	一、二六〇〇〇			三〇〇	追加 火夫二人平均一人月額五十 二圓五十錢
		二手當	二〇〇			二〇〇〇〇	九〇〇			三〇〇	囑託僧侶事務員各一人
		三賞與	八四			一七四〇〇	二五八〇〇				火夫賞與 需用費消耗品ヨリ流用
		四臨時手當	一八九			一八九〇〇	一八九〇〇				火夫臨時手當
		五家族手當時	一八四			一八四〇〇	一八四〇〇				追加 火夫臨時家族手當
		六勤勉手當時	五三			五三〇〇	五二五〇			五〇	追加 火夫戰時勤勉手當
二需用費	二、七二八		三、三二三	一七四〇〇		三、一五九〇〇	二、七二八			三、七二二	

三修繕費	三八〇〇	一修繕	七〇			七四〇〇〇	三八一〇〇	三九〇〇		三九〇〇	指定 小破
		六雜費	四四			四四五〇〇	三六八六八	三三		三三	動力料 火災保険料 諸雜費
		五被服	七〇			七〇〇〇	五〇〇〇	一〇〇〇		一〇〇〇	火夫被服
		四電燈	二二			一〇四七三	一〇四一八	五五		五五	電燈費 需用費通信運搬へ流用支出
		三運搬信	八二			一〇五二七	一〇五二七				電話使用料 需用費電燈ヨリ流用
		二消耗品	二、五三八			二、一六四〇〇	二、一七二三	二四六七		二四六七	石炭其他 雜給賞與へ流用支出
		一備品	五〇			五〇〇〇	二六五三				器具新調及修繕
三保健諸費	三、三三六		五、〇一六			五、〇一六〇〇	三、三三六	一、六八三		一、六八三	追加
一給料	三、〇〇〇	一保健婦	五四〇			五三二〇〇	三六〇〇〇	一七二〇〇		一七二〇〇	保健婦一人月額四十五圓ノ ハケ月分 雜給賞與へ流用支出
二雜給	二、八〇〇	一賞與	四八			五三二〇〇	五三二〇〇				保健婦賞與 給料保健婦ヨリ流用
		二臨時手當	八四			八四〇〇	五三〇〇	二六〇〇		二六〇〇	保健婦臨時手當

[illegible][illegible]

[illegible][illegible]

[illegible]

一 調查諸費	一、一五九六〇		一、一五					一、一五〇〇	一、一五九六〇	三五四〇		
二 資源調査費	一、一五九六〇		一、一五					一、一五〇〇	一、一五九六〇	三五四〇		
三 家畜傳染病豫防費	三七九〇		七二					三七〇〇	三七九〇	三四〇		
四 灌漑用水費	一、四四六〇		一、四九六					一、四九六〇	一、四四六〇	九二四〇		
五 農地委員會費	六五〇〇		一〇〇					一〇〇〇	六五〇〇	三五〇〇		
六 觀光費	二六五二〇		五〇〇					四五二二〇	二六五二〇	一八七〇〇		
七 取締吏員被服		三被服	五一					五一〇〇	五一〇〇		取締吏員被服	
八 取締諸費		四取締諸費	一五四					一五四〇〇	七七八〇	七二〇	人夫賃其他	
九 雜給		五雜費	二六					二八〇〇	一八〇〇	一〇〇〇	マール法宣傳費 諸雜費	一八〇〇
一〇 豫防諸費		一豫防諸費	七二					七二〇〇	三七九〇	三四〇	人夫賃其他	
一〇 揚水費		二揚水費	一、四四五					一、四五〇〇	一、三三六〇	九二四〇	香貫用水揚水諸費	
一〇 委員會費		一委員會費	一〇〇					一〇〇〇	六五〇〇	三五〇〇		
一〇 觀光費		一觀光費	五〇〇					四七八〇	二六五二〇	一八七〇〇	產業獎勵費 産業獎勵費へ流 用支出	四七八〇

[illegible]

二牛 海水浴場費	臥	七八二	八三	△	七八〇〇	七八二八	四九二	監視人延四十五人一人一圓八十錢 衣類預リ人延四十八人一人一圓十錢	八二〇〇 五三八〇
一雜 給	一四五				一四〇〇	一三八〇	二二〇		
二需用費	一三			△	五四〇〇	一五三八	三八六	諸雜費 電燈費 備品費	〇 〇 〇
三修繕費	五五七			二〇〇	五五九〇〇	五五九〇〇		休息所其他建設取片付及修繕 牛臥海水浴場需用費ヨリ流用	二〇〇〇
三我入道 海水浴場費	六九五六	八二八			八二〇〇	六九五六	一三三三		
一雜 給	一四五				一四〇〇	六八二〇	七六八〇	監視人延十一人一人一圓八錢 衣類預リ人延四十四人一人一圓十錢	一九八〇 四八四〇
二需用費	一二六				一二六〇〇	八二四八	四三三三	備品費 電燈費 諸雜費	七三三〇 〇 八九九
三修繕費	五五七				五五七〇〇	五四五〇〇	一一〇〇	休息所其他建設取片付及修繕	
四雜費	二三六八	二五			一九六六	二三六六			

決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算	
-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--

薪炭其他		二〇一
需用費備品へ流用支出		二〇一
需用費通信運搬へ流用支出		一七〇〇
電話使用料及郵便電信料其他		一七〇〇
需用費消耗品ヨリ流用		
看守人使丁被服		
電燈費		二五〇〇
雜給賞與へ流用支出		六〇〇〇
火災保險料		二六〇〇
諸雜費		
二四〇		
二二〇		
小破		
追加		八、三三〇
追加		二、三〇〇
事務員指導員囑託手當		七五〇〇
雜給賞與へ流用支出		
修繕費修繕ヨリ流用		二九三〇
使丁一人		
事務員指導員及使丁賞與		七五〇〇
雜給手當ヨリ流用		二〇〇〇
需用費電燈ヨリ流用		
二八八三		
二八		
二五二七		
二八〇〇		
三六五〇		
三六五〇		
二九三〇		
九三〇		
一九二〇〇		
一九二〇〇		
二九三〇		
七五〇〇		
一、五八二〇〇		
一、五七九三三		
二、八三〇三〇		
二、八六二三〇		
四九三〇		
二、八九三〇		
二、八九三〇		
二九三〇		
七〇		
二、六九三		
一、六五六		
二、六九三		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三〇		
二、八三三		

[illegible]

四修繕費	10,000	10,000	7,546	2,454	追加	8,000
一修繕	100	100	527	454	697	2,930
二報時費	580	50	710	580	340	1,833
一報時費	580	70	710	580	340	3,000
一報時諸費	70	110	710	580	140	1,880
三財產費	1,744	1,744	1,744	1,744	461	3,000
一管理費	1,744	1,744	1,744	1,744	461	3,000
一植栽地費	100	500	500	493	70	5,000
二雜給	477	477	477	477	7	3,600
三修繕費	255	288	261	188	363	879
四電燈費	75	285	785	785	363	285
五借地料	469	1,735	4,625	4,625	363	175
一作業工賃	10,000	10,000	7,546	2,454	追加	8,000
一修繕	100	100	527	454	697	2,930
二報時費	580	50	710	580	340	1,833
一報時費	580	70	710	580	340	3,000
一報時諸費	70	110	710	580	140	1,880
三財產費	1,744	1,744	1,744	1,744	461	3,000
一管理費	1,744	1,744	1,744	1,744	461	3,000
一植栽地費	100	500	500	493	70	5,000
二雜給	477	477	477	477	7	3,600
三修繕費	255	288	261	188	363	879
四電燈費	75	285	785	785	363	285
五借地料	469	1,735	4,625	4,625	363	175
一作業工賃	10,000	10,000	7,546	2,454	追加	8,000
一修繕	100	100	527	454	697	2,930
二報時費	580	50	710	580	340	1,833
一報時費	580	70	710	580	340	3,000
一報時諸費	70	110	710	580	140	1,880
三財產費	1,744	1,744	1,744	1,744	461	3,000
一管理費	1,744	1,744	1,744	1,744	461	3,000
一植栽地費	100	500	500	493	70	5,000
二雜給	477	477	477	477	7	3,600
三修繕費	255	288	261	188	363	879
四電燈費	75	285	785	785	363	285
五借地料	469	1,735	4,625	4,625	363	175
一作業工賃	10,000	10,000	7,546	2,454	追加	8,000
一修繕	100	100	527	454	697	2,930
二報時費	580	50	710	580	340	1,833
一報時費	580	70	710	580	340	3,000
一報時諸費	70	110	710	580	140	1,880
三財產費	1,744	1,744	1,744	1,744	461	3,000
一管理費	1,744	1,744	1,744	1,744	461	3,000
一植栽地費	100	500	500	493	70	5,000
二雜給	477	477	477	477	7	3,600
三修繕費	255	288	261	188	363	879
四電燈費	75	285	785	785	363	285
五借地料	469	1,735	4,625	4,625	363	175
一作業工賃	10,000	10,000	7,546	2,454	追加	8,000
一修繕	100	100	527	454	697	2,930
二報時費	580	50	710	580	340	1,833
一報時費	580	70	710	580	340	3,000
一報時諸費	70	110	710	580	140	1,880
三財產費	1,744	1,744	1,744	1,744	461	3,000
一管理費	1,744	1,744	1,744	1,744	461	3,000
一植栽地費	100	500	500	493	70	5,000
二雜給	477	477	477	477	7	3,600
三修繕費	255	288	261	188	363	879
四電燈費	75	285	785	785	363	285
五借地料	469	1,735	4,625	4,625	363	175
一作業工賃	10,000	10,000	7,546	2,454	追加	8,000
一修繕	100	100	527	454	697	2,930
二報時費	580	50	710	580	340	1,833
一報時費	580	70	710	580	340	3,000
一報時諸費	70	110	710	580	140	1,880
三財產費	1,744	1,744	1,744	1,744	461	3,000
一管理費	1,744	1,744	1,744	1,744	461	3,000
一植栽地費	100	500	500	493	70	5,000
二雜給	477	477	477	477	7	3,600
三修繕費	255	288	261	188	363	879
四電燈費	75	285	785	785	363	285
五借地料	469	1,735	4,625	4,625	363	175
一作業工賃	10,000	10,000	7,546	2,454	追加	8,000
一修繕	100	100	527	454	697	2,930
二報時費	580	50	710	580	340	1,833
一報時費	580	70	710	580	340	3,000
一報時諸費	70	110	710	580	140	1,880
三財產費	1,744	1,744	1,744	1,744	461	3,000
一管理費	1,744	1,744	1,744	1,744	461	3,000
一植栽地費	100	500	500	493	70	5,000
二雜給	477	477	477	477	7	3,600
三修繕費	255	288	261	188	363	879
四電燈費	75	285	785	785	363	285
五借地料	469	1,735	4,625	4,625	363	175
一作業工賃	10,000	10,000	7,546	2,454	追加	8,000
一修繕	100	100	527	454	697	2,930
二報時費	580	50	710	580	340	1,833
一報時費	580	70	710	580	340	3,000
一報時諸費	70	110	710	580	140	1,880
三財產費	1,744	1,744	1,744	1,744	461	3,000
一管理費	1,744	1,744	1,744	1,744	461	3,000
一植栽地費	100	500	500	493	70	5,000
二雜給	477	477	477	477	7	3,600
三修繕費	255	288	261	188	363	879
四電燈費	75	285	785	785	363	285
五借地料	469	1,735	4,625	4,625	363	175
一作業工賃	10,000	10,000	7,546	2,454	追加	8,000
一修繕	100	100	527	454	697	2,930
二報時費	580	50	710	580	340	1,833
一報時費	580	70	710	580	340	3,000
一報時諸費	70	110	710	580	140	1,880
三財產費	1,744	1,744	1,744	1,744	461	3,000
一管理費	1,744	1,744	1,744	1,744	461	3,000
一植栽地費	100	500	500	493	70	5,000
二雜給	477	477	477	477	7	3,600
三修繕費	255	288	261	188	363	879
四電燈費	75	285	785	785	363	285
五借地料	469	1,735	4,625	4,625	363	175
一作業工賃	10,000	10,000	7,546	2,454	追加	8,000
一修繕	100	100	527	454	697	2,930
二報時費	580	50	710	580	340	1,833
一報時費	580	70	710	580	340	3,000
一報時諸費	70	110	710	580	140	1,880
三財產費	1,744	1,744	1,744	1,744	461	3,000
一管理費	1,744	1,744	1,744	1,744	461	3,000
一植栽地費	100	500	500	493	70	5,000
二雜給	477	477	477	477	7	3,600
三修繕費	255	288	261	188	363	879
四電燈費	75	285	785	785	363	285
五借地料	469	1,735	4,625	4,625	363	175
一作業工賃	10,000	10,000	7,546	2,454	追加	8,000
一修繕	100	100	527	454	697	2,930
二報時費	580	50	710	580	340	1,833
一報時費	580	70	710	580	340	3,000
一報時諸費	70	110	710	580	140	1,880
三財產費	1,744	1,744	1,744	1,744	461	3,000
一管理費	1,744	1,744	1,744	1,744	461	3,000
一植栽地費	100	500	500	493	70	5,000
二雜給	477	477	477	477	7	3,600
三修繕費	255	288	261	188	363	879
四電燈費	75	285	785	785	363	285
五借地料	469	1,735	4,625	4,625	363	175
一作業工賃	10,000	10,000	7,546	2,454	追加	8,000
一修繕	100	100	527	454	697	2,930
二報時費	580	50	710	580	340	1,833
一報時費	580	70	710	580	340	3,000
一報時諸費	70	110	710	580	140	1,880
三財產費	1,744	1,744	1,744	1,744	461	3,000
一管理費	1,744	1,744	1,744	1,744	461	3,000
一植栽地費	100	500	500	493	70	5,000
二雜給	477	477	477	477	7	3,600
三修繕費	255	288	261	188	363	879
四電燈費	75	285	785	785	363	285
五借地料	469	1,735	4,625	4,625	363	175
一作業工賃	10,000	10,000	7,546	2,454	追加	8,000
一修繕	100	100	527	454	697	2,930
二報時費	580	50	710	580	340	1,833
一報時費	580	70	710	580	340	3,000
一報時諸費	70	110	710	580	140	1,880
三財產費	1,744	1,744	1,744	1,744	461	3,000
一管理費	1,744	1,744	1,744	1,744	461	3,000
一植栽地費	100	500	500	493	70	5,000
二雜給	477	477	477	477	7	3,600
三修繕費	255	288	261	188	363	879
四電燈費	75	285	785	785	363	285
五借地料	469	1,735	4,625	4,625	363	175
一作業工賃	10,000	10,000	7,546	2,454	追加	8,000
一修繕	100	100	527	454	697	2,930
二報時費	580	50	710	580	340	1,833
一報時費	580	70	710	580	340	3,000
一報時諸費	70	110	710	580	140	1,880
三財產費	1,744	1,744	1,744	1,744	461	3,000
一管理費	1,744	1,744	1,744	1,744	461	3,000
一植栽地費	100	500	500	493	70	5,000
二雜給	477	477	477	477	7	3,600
三修繕費	255	288	261	188	363	879
四電燈費	75	285	785	785	363	285
五借地料	469	1,735	4,625	4,625	363	175
一作業工賃	10,000	10,000	7,546	2,454	追加	8,000
一修繕	100	100	527	454	697	2,930
二報時費	580	50	710	580	340	1,833
一報時費	580	70	710	580	340	3,000
一報時諸費	70	110	710	580	140	1,880
三財產費	1,744	1,744	1,744	1,744	461	3,000
一管理費	1,744	1,744	1,744	1,744	461	3,000
一植栽地費	100	500	500	493	70	5,000
二雜給	477	477	477	477	7	3,600
三修繕費	255	288	261	188	363	879
四電燈費	75	285	785	785	363	285
五借地料	469	1,735	4,625	4,625	363	175
一作業工賃	10,000	10,000	7,546	2,454	追加	8,000
一修繕	100	100	527	454	697	2,930
二報時費	580	50	710	580	340	1,833
一報時費	580	70	710	580	340	3,000
一報時諸費	70	110	710	580	140	1,880
三財產費	1,744	1,744	1,744	1,744	461	3,000
一管理費	1,744	1,744	1,744	1,744	461	3,000
一植栽地費	100	500	500	493	70	5,000
二雜給	477	477	477	477	7	3,600
三修繕費	255	288	261	188	363	879
四電燈費	75	285	785	785	363	285
五借地料	469	1,735	4,625	4,625	363	175
一作業工賃	10,000	10,000	7,546	2		

[illegible][illegible]

[illegible][illegible]

決 算		決 算		決 算		説 明		附 記	
款 項	科 目	決 算 額	種 目	豫 算 額	繰 前 年 度 繰 越 額	支 出 額	繰 前 年 度 繰 越 額	不 用 額	附 記
一 役 所 費		六六二九六		一、四〇〇		六六二九六	六六二九六	七、七〇四	追加
一 電 話 架 設 費				六六〇		六六〇〇〇	六六〇〇〇		電話設備費負擔金 電話加入料
二 修 繕 費		二八八〇〇		五〇〇		二八八〇〇		七、七〇四	
三 奉 祝 費		三七四九六		二四〇		三七四九六		七、七〇四	奉祝費奉祝費へ流用支出
二 土 木 費		二、四六八三三		三、三六六		二、四六八三三	七九二〇〇	一、四四四八	追加
一 道 路 橋 梁 費		六五〇〇〇		一五、二四五		六五〇〇〇	二九〇〇〇	一、三〇五〇〇	追加
一 道 路 費		七、七九五		七、七九五		七、七九五〇〇	六、四九〇〇〇	一、三〇五〇〇	追加 舗装修繕費 舗

二需用費	二需用費	六五〇		六五〇			六五〇		追加	六五〇
三橋梁費	三橋梁費	六、八〇〇		六、八〇〇			六、八〇〇		追加	六、八〇〇
二雜費	二雜費	二九八五		二九八五			二九八五	一五	追加	七、八二〇〇
三用悪水路費	三用悪水路費	一、三六八九		七、八二〇			一、三六八九	一五	追加	七、八二〇〇
四河川費	四河川費	一〇一七六		三三三			一〇一七六	一五	追加	三三三
三都市計畫調査費	三都市計畫調査費	九九六		九九六			九九六	一五	追加	九九六
一施設事業費	一施設事業費	九九六		九九六			九九六	一五	追加	九九六
一事業調査費	一事業調査費	三〇〇		三〇〇			三〇〇	一五	追加	三〇〇

決 算		決 算 明 細													
款 項	科 目	決 算 額	種 目	豫 算 額	前年度繰越額	本年度繰越額	豫定後増加額	流用増減△	豫算現額	支出済額	翌年度繰越額	本年度繰越額	不用額	附 記	
四警防費		三、四三二五		五六、六六					五六、六六〇〇	三、四三二五	三、	二、	二七八五	追加 「ホース新調」 自動車唧筒一臺新調費 自動車唧筒改造費 器具及雜品	五五、三六〇〇
一需用費		一七、七五〇〇		二〇、四九					二〇、四九〇〇	一七、七五〇〇	二、	三九九〇〇		追加	一九、五四九〇〇
二施設費		五五〇〇	一備品	二〇、四九					二〇、四九〇〇	一、七五〇〇	二、	三九九〇〇			一九、五四九〇〇 〇 九、二五〇〇 八、五〇〇〇 〇
			一施設諸費	八〇〇					八〇〇〇	五五〇〇	二五〇〇			防火用井戸新調 各分團器具置場燈火隱蔽幕 新調	二五〇〇 三〇〇〇〇
三營繕費		一二、四五七二		三二、五九四					三二、五九四〇〇	一二、四五七二	一九、	一三三〇〇	三三	追加 消防部敷地整地費	三一、五九四〇〇
	一用地費			四四六					四四六〇〇		四四六〇〇			追加 消防部移轉改築費 給水設備其他 分團消防器具置場（二ヶ所） 新築費 排水設備其他	四四六〇〇 二、一〇〇〇 二四三〇〇 〇 四、三八〇〇 六二二
	二建築費			二二、一九〇					二二、一九〇〇〇	四、七〇一一	一六、	四八六〇〇	一七		二、一〇〇〇 二四三〇〇 〇 四、三八〇〇 六二二

三修繕費	四、八五二				四、八五二〇〇	三、四九八七	一、三五三〇〇	追加 分團消防器具置場（四ヶ所） 修繕費	四八五二〇〇
四給料料	八二三				八三〇〇	八二〇〇	三〇〇	追加 技手技手補又ハ工事雇一人 給料月額六十八圓	八一三〇〇
五雜給	二二五				二二五〇〇	二二六〇	二〇〇	追加 旅費賞與臨時手當臨時家族 手當及臨時賄料	二二五〇〇
六需用費	二七八				二七八〇〇	七四〇四	二〇三〇〇	追加 消耗品其他	二七八〇〇
七雜費	八〇〇				八〇〇〇〇	一六〇〇	六四〇〇〇	追加 監督詰所及式費其他諸雜費	八〇〇〇〇
八建物買收費	三、〇〇〇				三、〇〇〇〇〇	三、〇〇〇〇〇		追加 第一分團消防器具置場充用 建物買收費	三、〇〇〇〇〇
四防空施設費	一、〇五九六八	一、五七〇			一、五七〇〇〇	一、〇五九六八	四六九〇〇	追加	一、五七〇〇〇
		一、五七〇			一、五七〇〇〇	一、〇五九六八	四六九〇〇	追加 街燈殘置燈新設費 海上信號燈新設費 警燈信號新設費 警報傳達用旗新調費	一、五七〇〇〇 九四八〇〇 八三三〇〇 一〇七六 三〇九二
五雜費	一、六二四七五	二、六七三			二、六七三〇〇	一、六二四七五	九八五〇〇	追加	二、六七三〇〇
		二、六七三			二、六七三〇〇	一、六二四七五	九八五〇〇	追加 本團及分團特別助成金其他 優良竿頭緩授與披露祝賀諸費	二、六七三〇〇 六八七二五 九七五〇
一諸雜費	二、六七三				二、六七三〇〇	一、六二四七五	七三三五	追加	二、六七三〇〇
五時局費	二六、四八九三	三、五九	三、五四七		三、八五四七	二六、四八一九三	五、三三三五	追加	一〇、八八四〇〇
一市葬費	三、〇七六三	三、四一六			三、四一六〇〇	三、〇七六三	三七八三七	追加	二、一〇〇〇〇

決 算	決 算 額	種 目	豫 算 額	決 算			説 明	附 記
				繰越年度額	繰上年度額	繰下年度額		
二給	料	一市葬費	三、四一六				追加 戦死者市葬諸費	二、一〇〇〇〇 一、三八七六三 一、六五〇〇〇
		一吏員其他	九、二六六				更正 書記書記補給料	三、一〇〇〇〇 三、八八〇〇〇 二、一七三三〇 一、七三三四
							更正 常設警防員應召者補充給料	四六三〇〇
三雜	給		八、六三〇				追加 一般旅費	一、六四三〇〇
		旅費	二、六六六				追加 國民貯蓄獎勵事務囑託旅費	六六〇〇〇 二、五一五五五 四五五一五 一五五五五
		二手當	一、八三五				追加 國民貯蓄獎勵事務囑託手當	一、五四九九九 五〇三三三
		三賞與	九六八				追加 給料吏員其他ヨリ流用	六五〇〇〇 四六三〇〇
		四臨時手當	一、五七四				追加 給料月額四十七圓以上九十九圓迄ノ吏員給料ノ一割五分	八八〇〇〇 四九三三〇 四八三三〇 一〇二二〇

五臨家族手當時	九六五						追加	三七〇〇〇
六傭人	三五〇						追加 車馬傭人臨時傭人	一九一四〇 一五〇〇〇
七勤勉手當時	三二二						追加	三二二〇〇
四需用費	一、六七八〇						追加 用紙類其他 贈費へ流用支出 雜給旅費へ流用支出	一、四九三〇〇 二二八〇〇 一五五五五
一消耗品	二〇〇						追加 吏員臨時贈料延二百五十二回一三十三回 給仕使丁臨時贈料延四回一回三十錢 消耗品ヨリ流用	七五六〇 一、二〇〇〇〇 二二八〇〇
二賄費	五四						追加 諸雜費 皇軍慰問團派遣費負擔金	一、四四九〇〇 〇 一、四四七〇〇
三雜費	一、五四九						追加 臨時傭人 消耗品費 諸雜費 物資對策費物資對策諸費ヨリ流用	一、六二二五五 一、六二二七〇 二五八三三 一八五九〇
一需用費	一、九〇〇						追加	一、四〇〇〇〇
六貯蓄獎勵費	一、五三三〇〇						追加	一、四〇〇〇〇
一貯勵諸費	四〇〇						追加	一、四〇〇〇〇
二國民貯蓄組合交付金	一、四〇〇						追加	一、四〇〇〇〇

[illegible]

一管理費	四、〇〇六七〇																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
------	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

決 算		決 算 明 細												
款 項	科 目	決 算 額	種 目	豫 算 額	豫 算 決 定 後 増 加 額		流 用 増 減 額	豫 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額		不 用 額	附 記	
					繰 越 額	支 出 額				繰 越 額	繰 越 額			
五 忠 靈 塔 建 設 金 積 立	一 積 立	一八五四	立	一九二			〇	一九二〇	一九二〇				利子積立 市立中等學校建設資金積立 ヨリ流用	10
六 殉 難 者 遺 児 育 英 資 金 積 立	一 積 立	11101	立	111			〇	11101	11101				利子積立 市立中等學校建設資金積立 ヨリ流用	01
七 市 立 中 等 學 校 建 設 資 金	一 積 立	五、一三八八	立	五、一三三			△ 二	五、一三八九	五、一三八八			〇	追加 指定寄附金積立 利子 第三國民學校講堂建築積立 金積立へ流出支出 支那事變歿者遺児育英資 金積立積立へ流出支出	五、一三〇〇 五、〇〇〇〇 一三八八 01
八 國 民 學 校 兒 童 學 事 獎 勵 金	一 積 立	五〇〇〇	立	五〇〇				五〇〇〇〇	五〇〇〇〇				追加 指定寄附金積立	五〇〇〇〇
八 公 債 費		204,441.101		202,861.201				204,441.101	204,441.101			6,775.75	追加	1,789.00

[illegible]

[illegible][illegible]

決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算		決 算	
-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--

決算

算

說

明

不用額

附

記

静岡縣海外協會費指定寄附

静岡少年保護協會費指定寄附

追加

府縣道我入道徳倉線道路付替工事費指定寄附

追加

追加
青少年團補助
海洋少年團設立費補助

追加

追加

追加

追加

沼津市醫師會診療所事業費補助

沼津區司法保護助成會補助

決 算		決 算		説 明		附 記
科 目	款 項	決 算 額	種 目	豫 算 額	繰越額	
六氏子總代會補助	六氏子總代會補助	5000	一氏子總代會補助	5000	繰越額	沼津市氏子總代會補助
二選舉費	二選舉費	1,094,393		1,136,477	繰越額	四〇八
一需用費	一需用費	1,094,393		1,108,477	繰越額	一四〇八
二衆議院議員選舉費	二衆議院議員選舉費	300		3000	繰越額	三〇〇〇
三維支出	三維支出	4,410		4,508,811	繰越額	追加
一水道調査費	一水道調査費	57,867		57,867	繰越額	追加

[illegible][illegible]

決算
決算
說明

歲出

[illegible]

二修繕費	五、二六五、二九	七、〇八〇	七、〇八〇〇〇	五、二六五、二九	一、八四〇〇	七	追加	七、〇八〇〇〇
一修繕	七、〇八〇	七、〇八〇〇〇	五、二六五、二九	一、八四〇〇	七	追加	七、〇八〇〇〇	
三國民學校 營繕費	九、六八八	九、六八八〇〇	九、六八八〇〇	九、六八八〇〇	九、六八八〇〇	追加	九、六八八〇〇	
一營繕費	九、六四八	七、五七五〇〇	七、五七五〇〇	七、五七五〇〇	七、五七五〇〇	追加	七、五七五〇〇	
一用地費	七、五七五	二、〇七三〇〇	二、〇七三〇〇	二、〇七三〇〇	二、〇七三〇〇	追加	二、〇七三〇〇	
二建築費	二、〇七三	五〇八	三三九	五〇八〇〇	五〇八〇〇	追加	五〇八〇〇	
三縣立工業學 校用地費	三三九	五〇八	三三九	五〇八〇〇	五〇八〇〇	追加	五〇八〇〇	
一用地費	三三九	五〇八	三三九	五〇八〇〇	五〇八〇〇	追加	五〇八〇〇	
縣立商業 學校擴張校 地費	二九、五〇八八	五〇、〇〇〇	二九、五〇八八	五〇、〇〇〇	二四二	追加	五、〇〇〇〇〇	
縣立商業 學校擴張校 地費	二九、五〇八八	五〇、〇〇〇	二九、五〇八八	五〇、〇〇〇	二四二	追加	五、〇〇〇〇〇	
縣立沼津商 校地買收費	二九、五五五	二九、五五五〇〇	二九、五〇八八	二九、五五五〇〇	二四二	追加	二九、五五五〇〇	
縣立沼津商 校地買收費	二九、五五五	二九、五五五〇〇	二九、五〇八八	二九、五五五〇〇	二四二	追加	二九、五五五〇〇	
二業學校擴張 校地用地費	二〇、四五	二〇、四五〇〇	二〇、四五	二〇、四五〇〇	二〇、四五	追加	二〇、四五〇〇	
二業學校擴張 校地用地費	二〇、四五	二〇、四五〇〇	二〇、四五	二〇、四五〇〇	二〇、四五	追加	二〇、四五〇〇	

決 算		決 算		算		說 明		記				
科 目	決 算 額	種 目	豫 算 額	前年度繰越額	豫定後増加額	流用増減額	豫算現額		支出済額	翌年度繰越額	不用額	附
三、巡查派出所 警 繕 費	四、一四六三〇		四、一八六		一八三〇		四、一四六三〇	四、一四六三〇			追加	四、一八六〇〇
一、營 繕 費	四、一四六三〇		四、一八六		一八三〇		四、一四六三〇	四、一四六三〇			追加	四、一八六〇〇
二、市營製炭費	四、四六五七三	一、建 築 費	四、一八六		一八三〇		四、一四六三〇	四、一四六三〇			追加 下河原巡查派出所移轉改築費	四、一八六〇〇
一、製 炭 費	三、八六五七三		三、九七六				三、九七六〇〇	三、八六五七三	一一二〇〇		追加	三、九七六〇〇
二、雜 費	六〇〇〇〇	一、報 酬	三、九七六				三、九七六〇〇	三、八六五七三	一一二〇〇		追加	三、九七六〇〇
三、紀元二千六 百年奉祝費	一〇六〇〇	一、諸 雜 費	一、三〇八				一、三〇八〇〇	六〇〇〇〇	七〇八〇〇		追加 獎勵金其他諸雜費	一、三〇八〇〇
一、記念事業費	一〇九〇〇		二二〇				二二〇〇〇	二〇九〇〇			追加	一一〇〇〇
六、協同作業 費	五七〇一	一、造 林 費	二二〇				二二〇〇〇	二〇九〇〇			追加 香貫山植樹地新植費	一一〇〇〇
	五七〇一		五、一四四				五、一四四〇〇	五、一四四〇一	五、一四四〇〇		追加	五、一四四〇〇

一營	繕費	五、七〇一	五、六、一四五	五、六、一四五〇〇	五、八七〇一	五、五、五五七〇〇	九、九	五、六、一四五〇〇
一建	築費	五三、二二	五三、二二〇〇	二、三九六	五三、〇〇七〇〇	〇四	追加 建物新築費 給排水其他 設備費	五三、二二〇〇 二、三九六〇
二給	料	五八五	五八五〇〇	一、三六〇〇	四四九〇〇		追加	五八五〇〇
三雜	給	四〇〇	四〇〇〇〇	五、二四八	三、四八〇〇	五、二	追加	四〇〇〇〇
四雜	費	八三九	八三九〇〇	一、八五五七	六、五三〇〇	四、三	追加 諸雜費	八三九〇〇
五用	地費	一、一〇〇	一、一〇〇〇〇		一、一〇〇〇		追加 整地費	一、一〇〇〇
五、四、〇〇〇	五、四、〇〇〇〇〇	五、四、〇〇〇〇〇	五、四、〇〇〇〇〇	五、四、〇〇〇〇〇	五、四、〇〇〇〇〇	追加	追加 校舍及附屬建物增築費 設備諸費	五、四、〇〇〇〇〇
一建	築費	四九、九三〇	四九、九三〇〇〇	四九、九三〇〇〇	四九、九三〇〇〇	追加	追加 校舍及附屬建物增築費 設備諸費	四九、九三〇〇〇
二給	料	二、〇四〇	二、〇四〇〇〇	二、〇四〇〇〇	二、〇四〇〇〇	追加	追加 技手技手補又ハ工事雇	二、〇四〇〇〇
三雜	給	九三〇	九三〇〇〇	九三〇〇〇	九三〇〇〇	追加	追加 出張旅費其他	九三〇〇〇
四需	用費	四〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇	四〇〇〇〇	追加	追加 設計製圖用品其他	四〇〇〇〇
五雜	費	七〇〇	七〇〇〇〇	七〇〇〇〇	七〇〇〇〇	追加	追加 諸雜費	七〇〇〇〇

決 算		決 算		說 明										
科 目	款 項	決 算 額	種 目	豫 算 額	前年度繰越額	本年度支出額	減額△	豫算現額	支出濟額	翌年度繰越額	追算額	不用額	附	記
三公會堂費		一、四九二		一、四九九				一、四九〇〇	一、四七二			三八九	追加	一、四九二〇〇
一修繕費		一、四七二	一修繕	一、四九九				一、四九〇〇	一、四七二			三八九	追加	一、四九〇〇〇
○道路費本年 度支出額				五〇六				五〇六六						
○道路費本年 度支出額				五〇六				五〇六六						
臨時部計		五八、四三四		一、三三三	五〇六	五〇六三		九六九	五八、四三四	五〇六	八〇二〇〇	一四、六三九		
歳出合計		一、一六六、 八四五二		一、一六六、 六〇三	五〇六			一、一六六、 六三六	一、一六六、 八四五二	五〇六	八〇二〇〇	五九、九五九		
			○新町竹之後 線道路新設 費本年度支 出額	五〇六				五〇六六						

昭和十七年度靜岡縣沼津市學齡兒童就學獎勵資金歲入歲出決算

歲入

一金貳千貳百九拾貳圓拾四錢也

歲入決算高

歲出

一金六百貳拾參圓四拾八錢也

歲出決算高

歲入歲出差引

殘金壹千六百六拾八圓六拾六錢也

翌年度繰越高

昭和十七年度静岡縣沼津市學齡兒童就學獎勵資金歲入歲出決算

人

[illegible]

昭和十七年度静岡縣沼津市罹災救助資金歲入歲出決算

歲入

一金四百四拾貳圓貳拾八錢

歲入決算高

歲出

一金四百貳拾八圓五拾參錢

歲出決算高

歲入歲出差引

殘金拾參圓七拾五錢

翌年度繰越高

昭和十七年度静岡縣沼津市罹災救助資金歲入歲出決算

[illegible]

歳入合計	一雑		三雑
	入	收	收入
四三六		一七	一七
	一雑		
	入		
四六	一	一	一
四八〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
四四三六	一七	一七	一七
四四三六	一七	一七	一七
四三六			
	八三	八三	八三

